

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成29年4月1日
(第101期) 至 平成30年3月31日

株式会社マンドム

(E01027)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. 事業等のリスク	10
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
4. 経営上の重要な契約等	16
5. 研究開発活動	16
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
2. 自己株式の取得等の状況	24
3. 配当政策	26
4. 株価の推移	26
5. 役員の状況	27
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	31
第5 経理の状況	41
1. 連結財務諸表等	42
2. 財務諸表等	71
第6 提出会社の株式事務の概要	82
第7 提出会社の参考情報	83
1. 提出会社の親会社等の情報	83
2. その他の参考情報	83
第二部 提出会社の保証会社等の情報	84

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月25日
【事業年度】	第101期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社マンドム
【英訳名】	MANDOM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 西村 元延
【本店の所在の場所】	大阪市中央区十二軒町5番12号
【電話番号】	06（6767）5001（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部長 澤田 正典
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区十二軒町5番12号
【電話番号】	06（6767）5001（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部長 澤田 正典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	68,215	70,925	75,078	77,351	81,386
経常利益 (百万円)	7,330	7,595	7,415	8,183	9,264
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,091	4,425	6,383	5,566	6,086
包括利益 (百万円)	6,011	7,782	7,011	5,939	8,818
純資産額 (百万円)	55,179	60,980	65,856	69,590	75,749
総資産額 (百万円)	67,858	75,980	79,821	83,835	93,195
1株当たり純資産額 (円)	1,091.54	1,197.11	1,277.01	1,352.88	1,484.67
1株当たり当期純利益 (円)	87.51	94.64	136.52	119.05	130.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	75.2	73.7	74.8	75.4	74.5
自己資本利益率 (%)	8.3	8.3	11.0	9.1	9.2
株価収益率 (倍)	21.3	23.2	18.3	21.9	28.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,303	5,488	7,232	9,045	10,246
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,596	△5,141	△2,383	△5,920	△6,776
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,833	△341	△3,534	△2,215	△2,669
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	10,890	11,264	12,200	12,880	13,640
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	2,316 (2,278)	2,400 (2,422)	2,663 (3,877)	2,662 (3,905)	2,694 (3,952)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第97期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	43,585	44,851	47,469	49,604	51,646
経常利益 (百万円)	5,365	5,658	5,939	6,151	6,696
当期純利益 (百万円)	3,175	3,780	3,666	4,517	4,944
資本金 (百万円)	11,394	11,394	11,394	11,394	11,394
発行済株式総数 (千株)	24,134	24,134	24,134	24,134	48,269
純資産額 (百万円)	46,938	49,696	52,331	55,320	60,497
総資産額 (百万円)	55,708	57,106	60,939	63,972	71,407
1株当たり純資産額 (円)	1,003.86	1,062.86	1,119.24	1,183.22	1,293.98
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	70.0 (33.0)	76.0 (37.0)	80.0 (40.0)	96.0 (43.0)	83.5 (49.0)
1株当たり当期純利益 (円)	67.91	80.85	78.41	96.62	105.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	84.3	87.0	85.9	86.5	84.7
自己資本利益率 (%)	6.9	7.8	7.2	8.4	8.5
株価収益率 (倍)	27.5	27.2	31.9	27.0	34.7
配当性向 (%)	51.5	47.0	51.0	49.7	55.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	524 (351)	522 (371)	537 (406)	558 (412)	574 (418)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第97期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 第101期の1株当たり配当額83円50銭は、平成29年10月1日付の株式分割前の中間配当額49円と当該株式分割後の期末配当額34円50銭を合計した金額であります。

5. 第101期の1株当たり配当額には、創業90周年記念配当10円が含まれております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和2年12月	香水、化粧品、石鹼の製造販売を目的として、大阪市東区（現 中央区）安土町に金鶴香水株式会社を設立
昭和8年4月	男性化粧品、丹頂チックを発売
昭和13年6月	本社および工場を大阪市東区（現 中央区）十二軒町に移転
昭和24年8月	株式会社巴屋化粧品製造所を吸収合併
昭和33年4月	フィリピンマニラ市にて海外事業の第一歩となる技術提携会社TANCHO CORPORATIONが稼働
昭和34年4月	商号を金鶴香水株式会社から丹頂株式会社に変更
昭和44年11月	インドネシアジャカルタ市に合弁による現地法人P. T. TANCHO INDONESIAを設立（現 連結子会社 PT MANDOM INDONESIA Tbk）
昭和45年7月	チャールズブロンソンをブランドキャラクターとするマンダムラインを発売
昭和46年4月	商号を株式会社マンダムに変更し、また国際部を分離して新たに丹頂株式会社を設立
昭和47年10月	フランスドクタ・ルノー社との提携によるエステティック専門化粧品会社日本ドクタ・ルノー化粧品株式会社（平成元年8月18日株式会社ピアセラボに商号変更）を設立（現 連結子会社）
昭和51年3月	兵庫県神崎郡福崎町に福崎工場を開設
昭和52年5月	本社を大阪市東区（現 中央区）京橋に移転
昭和52年10月	旧本社跡地に中央研究所（現 技術開発センター）を開設
昭和53年7月	高級男性化粧品ギャツビーブランドを発売
昭和57年4月	第1次中期5ヵ年経営計画がスタート
昭和57年7月	美容院を中心とする業務用ヘアケアシステムのパリアッチブランドを発売
昭和59年2月	新整髪料スタイリングフォーム等5品目を発売
昭和59年7月	女性化粧品分野に進出するためビュセルブランドを発売
昭和60年2月	訪問販売による女性化粧品市場参入を目的として株式会社ミックを設立 （平成17年3月28日 株式会社BHL社へ譲渡）
昭和62年4月	丹頂株式会社を吸収合併
昭和62年4月	第2次中期3ヵ年経営計画がスタート
昭和63年2月	シンガポールにて合弁会社をスタート（現 連結子会社 MANDOM CORPORATION (SINGAPORE) PTE. LTD.）
昭和63年11月	東京・大阪両店頭市場へ株式公開
平成元年3月	主力フォーム商品20品が(財)日本環境協会よりエコマーク商品第1号に認定
平成元年12月	台湾にて合弁会社をスタート（現 連結子会社 MANDOM TAIWAN CORPORATION）
平成2年4月	第3次中期3ヵ年経営計画がスタート
平成2年4月	タイにて合弁会社をスタート（現 連結子会社 MANDOM CORPORATION (THAILAND) LTD.）
平成2年10月	子会社である株式会社ピアセラボへ、「パリアッチ」の営業を譲渡
平成4年2月	フィリピンにて合弁会社をスタート（現 連結子会社 MANDOM PHILIPPINES CORPORATION）
平成4年9月	新流通に合致した販売マーケティング会社を目的として株式会社エムザを設立 （平成17年2月1日 当社に吸収合併）
平成5年2月	本社を大阪府中央区十二軒町に移転
平成5年4月	第4次中期3ヵ年経営計画がスタート
平成5年7月	香港にて合弁会社をスタート（現 持分法適用関連会社 SUNWA MARKETING CO.,LTD.）
平成5年9月	P. T. TANCHO INDONESIAがジャカルタ証券取引所へ上場 （平成9年7月16日 PT TANCHO INDONESIA Tbkに商号変更） （平成13年1月1日 PT MANDOM INDONESIA Tbkに商号変更）
平成5年10月	エステティック化粧品の販売を目的とし、株式会社ギノージャパンを設立 （平成22年10月1日 ワミレスコスメティックス株式会社へ譲渡）
平成6年6月	大阪府中央区十二軒町に新社屋（マンダム本社ビル）が完成

年月	概要
平成8年4月	第5次中期3ヵ年経営計画がスタート
平成8年4月	当社グループ会社の輸入機能の合理化を主目的として株式会社ビューコスを設立 (平成21年4月1日 株式会社エムビーエスに吸収合併)
平成8年12月	中国にて合併会社 ZHONGSHAN CITY RIDA FINE CHEMICAL CO.,LTD. を設立 (現 連結子会社) (平成23年10月1日 ZHONGSHAN CITY RIDA COSMETICS CO.,LTD. に商号変更)
平成9年1月	マレーシアにて合併会社をスタート (現 連結子会社 MANDOM (MALAYSIA) SDN.BHD.)
平成10年7月	兵庫県神崎郡福崎町にて物流センターを稼働 (平成17年4月1日 日本通運株式会社に物流業務を委託し閉鎖)
平成10年12月	本社、中央研究所 (現 技術開発センター)、福崎工場および物流センターにおいて I S O9001 の認証登録 ※平成25年12月20日認証を返上
平成11年3月	主力ブランド「ギャツビー」が売上100億円を達成
平成11年4月	第6次中期3ヵ年経営計画がスタート
平成11年8月	韓国にて合併会社をスタート (現 連結子会社 MANDOM KOREA CORPORATION)
平成12年11月	福崎工場および物流センターにおいて I S O14001の認証登録
平成14年1月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成14年4月	第7次中期3ヵ年経営計画がスタート
平成15年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成17年4月	第8次中期3ヵ年経営計画がスタート
平成18年11月	マンダム本社ビルの隣にマンダムR&D棟が完成
平成20年4月	第9次中期3ヵ年経営計画がスタート
平成20年5月	中国にてMANDOM CHINA CORPORATIONを設立 (現 連結子会社)
平成23年4月	第10次中期3ヵ年経営計画がスタート
平成24年3月	インドにてMANDOM CORPORATION (INDIA) PRIVATE LTD. を設立 (現 連結子会社)
平成26年4月	第11次中期3ヵ年経営計画がスタート
平成27年1月	ベトナムにてMANDOM VIETNAM CO.,LTD. を設立 (現 連結子会社)
平成29年4月	第12次中期3ヵ年経営計画がスタート

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社、子会社13社および関連会社1社により構成されており、化粧品の製造販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容および事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

日本

化粧品事業	製造・販売	当社1社 当社が自社取扱化粧品および連結子会社向けの化粧品の製造し、販売しております。また、当社は国内連結子会社の取扱化粧品の輸出しております。
	販売	連結子会社1社 ㈱ピアセラボが主に当社から仕入れ、販売しております。
その他事業		非連結子会社1社 ㈱エムビーエスが保険代理業および当社の本社ビル管理業務等を行っております。

インドネシア

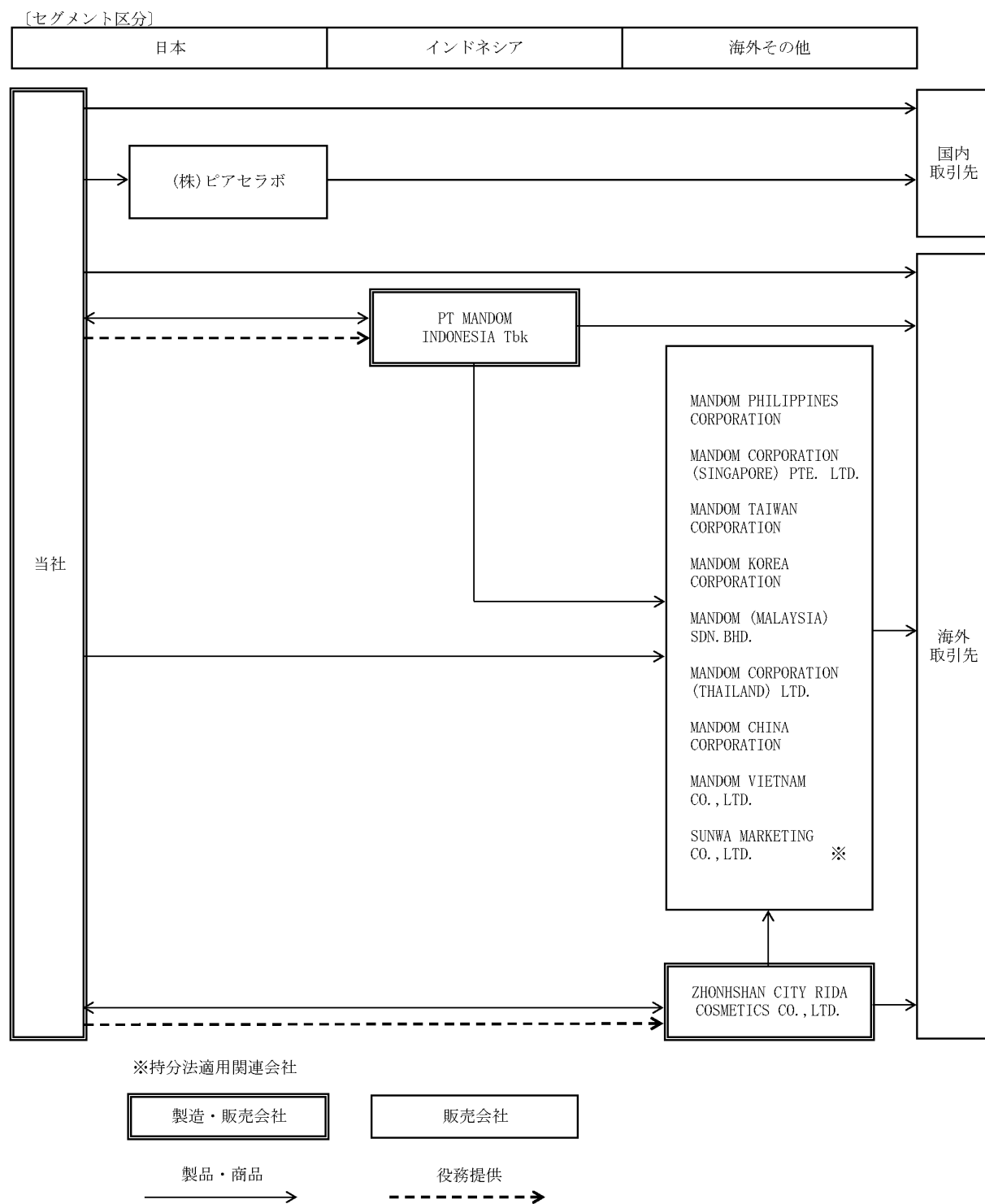
化粧品事業	製造・販売	連結子会社1社 PT MANDOM INDONESIA Tbkが自社取扱化粧品の製造し、販売しております。また、当社および海外連結子会社向けの化粧品の製造し、販売しております。
-------	-------	---

海外その他

化粧品事業	製造・販売	連結子会社1社 ZHONGSHAN CITY RIDA COSMETICS CO.,LTD.が当社および海外連結子会社向けの化粧品の製造し、販売しております。
	販売	連結子会社9社、持分法適用関連会社1社 主に当社および海外製造子会社2社から仕入れ、販売しております。 連結子会社：MANDOM PHILIPPINES CORPORATION、MANDOM CORPORATION (SINGAPORE) PTE. LTD.、MANDOM TAIWAN CORPORATION、MANDOM KOREA CORPORATION、MANDOM (MALAYSIA) SDN.BHD.、MANDOM CORPORATION (THAILAND) LTD.、MANDOM CHINA CORPORATION、MANDOM CORPORATION (INDIA) PRIVATE LTD.、MANDOM VIETNAM CO.,LTD. 持分法適用関連会社：SUNWA MARKETING CO.,LTD.

(注) MANDOM CORPORATION (INDIA) PRIVATE LTD. は現在、事業を休止しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ピアセラボ	大阪府中央区	100	化粧品の販売	100.0	当社が化粧品の製造・販売、事務所の賃貸を行っております。兼任役員4名（うち当社従業員2名）
MANDOM PHILIPPINES CORPORATION	フィリピン	百万フィリピンペソ 310	化粧品の販売	100.0	当社の輸出販売先であります。兼任役員4名（うち当社従業員4名）
MANDOM CORPORATION (SINGAPORE) PTE. LTD.	シンガポール	千シンガポールドル 600	化粧品の販売	100.0	当社の輸出販売先であります。兼任役員2名（うち当社従業員2名）
MANDOM TAIWAN CORPORATION	台湾	百万ニュー台湾ドル 50	化粧品の販売	100.0	当社の輸出販売先であります。兼任役員4名（うち当社従業員3名）
MANDOM KOREA CORPORATION	韓国	百万韓国ウォン 2,500	化粧品の販売	100.0	当社の輸出販売先であります。兼任役員3名（うち当社従業員2名）
MANDOM (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア	百万リンギット 10	化粧品の販売	99.1	当社の輸出販売先であります。兼任役員3名（うち当社従業員3名）
PT MANDOM INDONESIA Tbk	インドネシア	百万ルピア 100,533	化粧品の製造販売	60.8	当社が化粧品原材料の販売、化粧品の購入を行っております。兼任役員11名（うち当社従業員9名）
ZHONGSHAN CITY RIDA COSMETICS CO., LTD.	中国	千米ドル 6,000	化粧品の製造販売	66.7	当社が化粧品原材料の販売、化粧品の購入を行っております。兼任役員4名（うち当社従業員2名）
MANDOM CORPORATION (THAILAND) LTD.	タイ	百万タイバツ 100	化粧品の販売	100.0	当社の輸出販売先であります。兼任役員3名（うち当社従業員3名）
MANDOM CHINA CORPORATION	中国	百万人民元 50	化粧品の販売	100.0	当社の輸出販売先であります。兼任役員4名（うち当社従業員4名）
MANDOM VIETNAM CO., LTD.	ベトナム	千米ドル 3,000	化粧品の販売	100.0	PT MANDOM INDONESIA Tbkの輸出販売先であります。兼任役員4名（うち当社従業員3名）
(持分法適用関連会社) SUNWA MARKETING CO., LTD.	香港	百万香港ドル 12	化粧品の販売	44.0	当社の輸出販売先であります。兼任役員2名（うち当社従業員2名）

(注) 1. PT MANDOM INDONESIA Tbkは、特定子会社であります。

2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. PT MANDOM INDONESIA Tbkについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	22,733百万円
	② 経常利益	2,060百万円
	③ 当期純利益	1,504百万円
	④ 純資産額	15,424百万円
	⑤ 総資産額	19,602百万円

4. MANDOM CORPORATION (INDIA) PRIVATE LTD. は現在、事業を休止しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
日本	595 (425)
インドネシア	1,671 (3,511)
海外その他	428 (16)
合計	2,694 (3,952)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
574 (418)	41.0	16.1	8,384,715

セグメントの名称	従業員数 (人)
日本	574 (418)
合計	574 (418)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針および経営環境

経済環境の先行きについて、市場環境がボーダレス化し、競争の激化や為替の乱高下等、事業環境は不透明な状況が続いております。

このような不確実性の高い、予測困難な経営環境のもと、当社グループでは、確実に起こり得る人口動態の変化等を踏まえながら、100周年を迎える2027年における「ありたい姿」として、VISION2027を策定いたしました。過去の積み上げにとらわれない未来志向の視点に立ったバックキャスト型で、「総合化粧品ではなく唯一無二の強みを持った化粧品会社」を目指してまいります。

(2) 経営戦略および目標とする経営指標

VISION2027実現のための最初の3ヵ年として、2018年3月期～2020年3月期中期経営計画を企業基盤整備期と位置付け、以下の経営基本方針と経営基本目標を策定し、計画達成を目指してまいります。

(経営基本方針)

1. カテゴリー戦略の推進とブランド価値向上の徹底
2. インドネシアを中核にした海外事業の成長性向上
3. グループオペレーション体制の構築と単位あたり生産性の向上

(経営基本目標)

- ・連結売上高 900億円の達成
- ・連結営業利益率 10%の達成
- ・連結配当性向 40%以上の継続 ※特別な要素を除く

(3) 対処すべき課題

当社グループは、以下を対処すべき課題であると認識しております。

① 男性事業の維持・拡大と女性分野での事業強化

当社グループでは、事業の持続的成長を図る上で、売上高の6割を占め、収益を支える基盤でもあるコア事業の男性事業における維持・拡大はもとより、今後更に伸ばさせたいと考えている女性分野での事業展開の強化が重要であると認識しております。計画を達成するためにも、既存ブランド、カテゴリーの継続した育成強化に取り組むとともに、新規カテゴリー事業領域への注力も図ってまいります。

② グローバル人材育成強化

当社グループは、アジアを軸としたグローバル企業として成長し続けることを目指しております。その中で、事業を支える基盤としてグローバル人材の育成を課題と考え、理念教育の徹底を進めるとともに、コミュニケーション能力の向上のみならず、風土・習慣等、展開する各国における価値観の理解・深耕に取り組み、グローバル企業を支える基盤となりうる人材の育成を強化してまいります。

③ 安全性向上への取り組み強化

当社グループは、製造業として安全性を絶対条件とした生産性・経済性の追求を恒久的な課題と考え、前提となる安全性向上に向け、グループの各生産拠点において継続した改善活動に取り組んでまいります。

④ 社会貢献活動への対応強化

当社グループは、「社会との共存・共生・共創」を理念のひとつに掲げております。そして、CSRへの取り組みを課題とし、品質保証・環境対策の継続的な強化に加え、グループ全体で推進すべき社会貢献活動を実践できる体制づくりに取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 生活者ニーズへの適合について

日本を含めたアジアの化粧品市場は、同業他社間での競争に加え新規の参入により競争が激化しております。また生活者のニーズ・ウォンツの変化、流通チャネルの変化に伴う生活者接点の多様化は進み、当社グループにおいても、ブランド価値の維持・向上を目指しながら、新製品の開発・導入・育成・強化や既存品の撤退やモデルチェンジの実施、また販売方法も含めたマーケティング改革が必要であると認識し、今後とも取り組んでまいります。しかしながら、不確実な要因による適切な対応の遅れや、特に日本の市場においては、小売店の棚割変更に伴う定番カット商品や新旧入れ替えによる旧製品を代理店からの返品として受けており、その受入金額が、経営成績などに影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定の取引先への依存度について

相手先	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
(株)PALTAC	24,573	31.8	25,609	31.5
PT. Asia Paramita Indah	15,542	20.1	17,318	21.3

上表のとおり、平成29年3月期および平成30年3月期において、当社連結売上高に対する依存度が10%を超えている販売先があります。当社およびPT MANDOM INDONESIA Tbkは、上記2社と長期にわたって安定的な取引関係を継続しております。今後の化粧品等の流通市場においては、国内外共に大手卸売業への寡占化が進むものと考えられます。当社グループの販売に占める特定の代理店への依存度は、さらに上昇する可能性があります。

(3) 法的規制について

当社グループは、医薬部外品および化粧品を製造（一部は輸入）し、販売しており、薬機法をはじめとする法規制や品質・環境などの基準に適正に対応し、合法的かつ適切にこれらの製品を製造・輸入し販売しております。しかしながら、重大な法令違反を起こした場合に、生産活動に支障が生じるなど対象事業の継続ができない可能性があります。またこれらの法規制の変更や新たな規制の追加により、当社グループの活動が制限を受けたり、遵守のためのコストが増加する場合には、経営成績などに影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替変動の影響について

当社グループは、市場として今後も成長が見込まれるアジア地域での事業に注力しており、平成29年3月期および平成30年3月期における連結売上高の海外売上高比率は、それぞれ41.7%および42.5%となっております。今後も海外事業のウェイトは更に高くなることを想定しており、短期および中長期的な為替変動が当社の連結業績に影響を与える可能性、および為替換算による現地法人の業績が円貨業績にストレートに反映しない可能性を有しております。

(5) 海外での事業展開について

当社グループにおいては、経営戦略の成長エンジンとして位置づけているアジア地域での事業の拡大に注力しております。事業展開エリアにおいて、自然災害の発生や法的規制・貿易政策および関連税制などにおいて重大な違反を起こした場合には、当該エリアの生活者の購買意欲の低下や、当社グループの事業活動に制限が生じ、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界経済の不確実性等の懸念がある中、企業収益や雇用環境の改善等を背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。また、当社海外グループの事業エリアであるアジア経済も、先行きの不確実性等あるものの、緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような経済状況のもと、当社グループは持続的な成長の実現に向け、「コア事業である男性事業の維持・拡大」「女性分野のさらなる強化」「インドネシアを中核にした海外事業の強化」に取り組みました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ93億59百万円増加し、931億95百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ32億円増加し、174億45百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ61億59百万円増加し、757億49百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高813億86百万円（前期比5.2%増）、営業利益84億57百万円（同11.0%増）、経常利益92億64百万円（同13.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益60億86百万円（同9.4%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。（売上高は外部顧客への売上高を記載しております。）

日本は、売上高477億39百万円（同3.9%増）、セグメント利益55億25百万円（同8.8%増）となりました。

インドネシアは、売上高196億16百万円（同7.1%増）、セグメント利益11億81百万円（同27.7%増）となりました。

海外その他は、売上高140億30百万円（同7.3%増）、セグメント利益17億50百万円（同8.4%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、主に税金等調整前当期純利益が92億18百万円（前期比10.0%増）と増加したことにより、前連結会計年度末に比べ7億60百万円増加し、当連結会計年度末には136億40百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は102億46百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益92億18百万円および減価償却費33億15百万円などによる増加と、法人税等の支払額23億53百万円および売上債権の増加額10億65百万円などによる減少であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は67億76百万円となりました。これは主に、有価証券の売却及び償還による収入270億円などによる増加と、有価証券の取得による支出292億99百万円および有形固定資産の取得による支出25億72百万円などによる減少であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は26億69百万円となりました。これは主に、配当金の支払額23億83百万円などによる減少であります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比 (%)
日本 (百万円)	53,353	105.8
インドネシア (百万円)	23,826	97.7
海外その他 (百万円)	2,046	114.5
合計 (百万円)	79,226	103.4

- (注) 1. 金額は製造業者販売価格で表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

OEM等による受注生産を行っておりますが、金額は僅少であります。

c. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比 (%)
日本 (百万円)	2,006	91.8
海外その他 (百万円)	737	127.4
合計 (百万円)	2,744	99.2

- (注) 1. 金額は実際仕入価格で表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比 (%)
日本 (百万円)	47,739	103.9
インドネシア (百万円)	19,616	107.1
海外その他 (百万円)	14,030	107.3
合計 (百万円)	81,386	105.2

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
㈱PALTAC	24,573	31.8	25,609	31.5
PT. Asia Paramita Indah	15,542	20.1	17,318	21.3

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、日本において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社経営陣は、連結財務諸表の作成にあたって決算日現在における資産・負債の報告数値および偶発債務の開示ならびに連結会計年度における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りおよび仮定を含めた前提条件の設定を行わなければなりません。当社グループにおいては、その全てが継続事業であり、当該事業に重要な影響を及ぼす貸倒引当金、投資、従業員給付、財務活動、偶発事象や訴訟等に関する見積りおよび判断に対して、経営陣は継続して評価を行っております。

当社グループの連結財務諸表の作成に際し、重要な影響を与える主たる会計方針は以下のとおりであります。

a. 収益の認識

当社グループの売上高は、原則として、発注書に基づき顧客に対して製品が出荷された時点で売上が計上されます。但し、海外への輸出に関しては製品を船積みして船荷証券が発行された時点で売上が計上されます。日本における輸出以外の取引は一定の状況の下に返品取引を行うことがあり、過去実績および新商品発売計画に基づき予算化を行う一方、過去の返品率等を勘案し、返品調整引当金を売上原価に計上しております。ただし、予測せざる返品が増加により、収益減少の可能性あります。

b. 貸倒引当金

当社グループは、顧客に対する債権額の回収不能および一部投資勘定に対する損失を見積り、貸倒引当金を計上しております。

c. 投資および固定資産の減損

当社グループは、長期的な取引関係維持等のために、特定の顧客および金融機関に対する少数持分等を所有しております。これらの投資に対しては、その時価または発行法人等の純資産額が取得原価に比べ50%以上下落した場合に、回復可能性等を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。なお、当連結会計年度において減損は発生しておりません。

また当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。なお、当連結会計年度において減損損失は発生しておりません。

d. 従業員給付

当社グループの従業員給付のうち、賞与費用および債務は、過去実績および業績考課の支給原資配分予測等に基づく支給見込額により、また退職給付費用および債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づき算出しております。前提条件の変動により将来費用および債務は影響を受けますが、退職給付制度の一部を確定拠出年金制度に移行することにより影響度合いを軽減しております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ93億59百万円増加の931億95百万円（前連結会計年度は838億35百万円）となりました。

流動資産は、592億47百万円（前連結会計年度末541億30百万円から当連結会計年度末592億47百万円）となりました。これは主に、現金及び預金が17億32百万円、有価証券が22億99百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、339億47百万円（前連結会計年度末297億4百万円から当連結会計年度末339億47百万円）となりました。これは主に、投資有価証券が38億57百万円増加したことによるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ32億円増加の174億45百万円（前連結会計年度は142億45百万円）となりました。

流動負債は、117億55百万円（前連結会計年度末101億77百万円から当連結会計年度末117億55百万円）となりました。これは主に、未払金が11億64百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、56億90百万円（前連結会計年度末40億67百万円から当連結会計年度末56億90百万円）となりました。これは主に、繰延税金負債が12億71百万円増加したことによるものであります。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ61億59百万円増加の757億49百万円（前連結会計年度は695億90百万円）となりました。これは主に、利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純利益60億86百万円及び剰余金の配当23億84百万円により37億2百万円増加したことによるものであります。

2) 経営成績

(売上高および売上原価)

当連結会計年度における連結売上高は、813億86百万円（前期比5.2%増）となり、8期連続で過去最高売上高を更新しました。これは主として、男性事業の「ギャツビー」ブランドの堅調な推移と、国内外における女性事業の「ビフェスタ」ブランドの好調な推移によるものであります。

売上原価は、365億50百万円（同3.9%増）となりました。これは主として国内外での増収に伴うものでありますが、原価率が低減したことにより、売上総利益は、前期より26億49百万円増加し、448億36百万円（同6.3%増）となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、363億79百万円（同5.2%増）となりました。これは主として、国内外での販売費の増加によるものでありますが、粗利益の増加額が上回ったことにより、営業利益は、前期より8億40百万円増加し、84億57百万円（同11.0%増）となりました。

(営業外損益、特別損益、経常利益および税金等調整前当期純利益)

営業外損益においては、営業外収益が前期より増加した一方で、営業外費用が前期より減少したことにより、前期より2億40百万円増加しましたが、特別損益においては、特別利益が前期より減少したことにより、前期より2億39百万円減少しました。

これらの結果、経常利益は、92億64百万円（同13.2%増）、税金等調整前当期純利益は、92億18百万円（同10.0%増）となりました。

(法人税等、非支配株主に帰属する当期純利益および親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税等は、主として当社における法人税等の増加により、25億44百万円（同13.9%増）となりました。また、非支配株主に帰属する当期純利益は、主としてインドネシア子会社の当期純利益の増加を反映した結果、5億87百万円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、60億86百万円（同9.4%増）となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、収益変動要因、為替および資源価格変動等があります。

1) 収益変動要因

当社グループを取り巻く事業環境は競争が厳しく、特に日本においては、市場における商品のポジションにより、政策的に価格改定や販売促進を実施することがあり、販売価格の低下や販売費用の増加といった利益率の低下につながる要因が内在しております。また、主要商品群のライフサイクルが短いことから、新製品の成否が最大の業績変動要因となっております。当社においては、常にライフサイクル終了前にリニューアルを実施するとともに、生活者の潜在嗜好（ウォンツ）をもとに新商品の開発・発売を行っております。それに伴う旧品の返品受入金額が業績に与える影響も無視できません。

さらに、当社グループの継続事業にかかるたな卸資産は、主として将来需要および市場動向に基づく見込み生産でありますので、実需および予測せざる市場動向次第では、滞留在庫の処分が売上原価におけるたな卸資産廃棄損として業績に影響を与えます。当社グループにおいては、内規等に基づき市場価値が減損した時点で直ちに廃棄しており、先送りしない方針を徹底しております。

なお、日本およびインドネシアにおいては、特定取引先への依存度が高く形式的には相手先の信用リスクを内包しておりますが、両国における大手卸売業への寡占化進展に伴うもので、信用力に関しては寧ろ強化される方向にあると認識しており、現時点では業績に与える影響はほとんどありません。

2) 為替および資源価格変動

海外事業においては、製造拠点であるインドネシアおよび中国における輸入原材料の調達コストが、為替変動あるいは原油価格変動に伴う石油精製品材料価格の見直しによって当社グループの競争力に影響を及ぼす可能性があります。また、海外事業を全てアジアで展開していることから、一部地域では政治体制の激変等に伴うイベント・リスク（法制度、経済変動）の発生により経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

1) 資金需要

当社グループの資金需要は、主に運転資金需要と設備投資需要の2つがあります。

運転資金需要のうち主なものは、当社グループ製品製造のための原材料の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費の営業費用によるものであります。また、設備投資需要としましては、主に生産設備の取得に伴う建物や機械装置等固定資産購入によるものであります。

2) 財務政策

当社グループは、堅固なバランスシートの維持、事業活動のための適切な流動性資産の維持を財務方針とし、主たる資金需要である運転資金および設備投資につきましては、内部資金によっておりますが、日本における子会社の資金不足は当社からの貸付けで対応し、在外子会社の短期資金需要は現地法人による現地通貨建短期借入で調達しております。また、当社における手元資金は事業投資の待機資金であることを前提に流動性・安全性の確保を最優先に運用しております。

当社グループは、健全な財務体質、営業活動によるキャッシュ・フロー創出能力により、飛躍的な成長を確保するため、現在の手元流動性を超える投資資金需要が発生した場合でも、必要資金を調達することが可能であると考えております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

1) 目標とする経営指標の達成状況について

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営戦略および目標とする経営指標」に記載の経営基本目標について、中期経営計画初年度である当連結会計年度の達成・進捗状況は以下のとおりです。

連結売上高につきましては、平成31年度の連結売上高を900億円にする計画ですが、当連結会計年度は計画比1.7%増の813億86百万円となりました。連結営業利益率につきましては、平成31年度において10%を達成する計画ですが、当連結会計年度において10.4%となりました。連結配当性向につきましては、40%以上を継続する計画ですが、当連結会計年度においては45.3%となりました。引き続きこれらの指標の改善に向けて取り組んでまいります。

e. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(日本)

売上高は477億39百万円（前期比3.9%増）となりました。これは主として、女性事業の「ビフェスタ」ブランドと「バリアリペア」ブランドの好調な推移によるものであります。

セグメント利益は、主として増収効果等により、55億25百万円（同8.8%増）となりました。

セグメント資産は、主として有価証券および投資有価証券の増加により、前連結会計年度に比べ74億60百万円増加の621億9百万円となりました。

(インドネシア)

売上高は196億16百万円（同7.1%増）となりました。これは主として、インドネシア国内において「ギャツビー」ブランドが好調に推移したことによるものであります。

セグメント利益は、主として増収効果や効率的なマーケティング活動に伴う販売費の減少により、11億81百万円（同27.7%増）となりました。

セグメント資産は、主として現金及び預金の増加により、前連結会計年度に比べ4億87百万円増加の191億19百万円となりました。

(海外その他)

売上高は140億30百万円（同7.3%増）となりました。これは主として、各国総じて概ね堅調に推移したことによるものであります。

セグメント利益は、主として販売費の増加があったものの増収効果により、17億50百万円（同8.4%増）となりました。

セグメント資産は、主として現金及び預金やたな卸資産の増加により、前連結会計年度に比べ14億11百万円増加の119億66百万円となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、下記のとおり物流業務委託に関する契約を締結しております。

契約会社名	相手方の名称	国名	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)マンダム (当社)	日本通運(株)	日本	平成16年 8月31日	物流業務全般を一括して委託する「サードパーティロジスティクス委託基本契約」	平成16年10月1日から 平成31年9月30日まで (以降1年ごとの自動更新)

5 【研究開発活動】

当社グループは、「生活者の新しい価値の創造 Something New/Something Different」の開発理念のもと、国内および海外各国の生活者へのお役立ちのために、製品価値を高める独自技術の創出を目指し、積極的な研究開発活動を展開しております。

当連結会計年度におきましても、生活者にとっての価値を重視し、生活者にお役立ちできる機能を持った製品の創出に向けた活動を行いました。具体的には「頭髮」・「皮膚」・「体臭」の3つの主要な科学分野に対してそれぞれ以下の項目に重点を置き、マンダムらしい独自の研究開発に注力し製品開発を行ってまいりました。

① 頭髮科学分野では、

- ・ヘアダメージに対するケア技術の開発
- ・トレンドに合わせたスタイリング剤の開発とその機能性評価技術の開発
- ・健康な髪にとって重要な頭皮環境に関する研究
- ・男性の頭皮状態と頭皮状態の改善に関する研究
- ・機能・使いやすさに優れたヘアカラー技術の開発

② 皮膚科学分野では、

- ・安心・安全に繋げる刺激低減技術の開発
- ・男性特有の皮膚生理や加齢変化に着目した印象肌研究とスキンケア機能素材の開発
- ・女性特有の肌変化のメカニズム解析とその変化に対応できる機能素材の開発
- ・快適な使用感や使い心地に関わる製剤技術の開発

③ 体臭科学分野では、

- ・若年男性およびミドル男性の体臭に関する研究
- ・次世代のグルーミング・ボディケアを想定した製剤技術の開発
- ・女性特有の肌悩みに着目したボディケア素材およびデオドラント素材の開発

また、当社グループにおける研究開発は、生活者へのお役立ちを目指した、新しい価値創造を支える独自技術の開発や、新素材の探索と応用に関して中長期的な活動も展開しております。平成27年6月に大阪大学大学院薬学研究所に設置しました「先端化粧品科学共同研究講座」では、当連結会計年度も引き続き再生医療に用いられる幹細胞関連技術などの化粧品研究への応用を目指した共同研究を進めており、ヒト皮脂腺の三次元観察、生成される皮脂量の数値化による新たな評価法を確立し、さらに体温調節を担う汗腺の三次元構造の可視化に成功するなど、新しい機能を有する次世代型化粧品の創出に向けての成果をあげつつあります。

一方で、「動物実験を行わない方針」の下に研究開発を進めていく中で、さらなる安全性確保と機能性追求をはかるため、平成29年度で10回目となる「マンダム動物実験代替法国際研究助成」の継続取り組みと新規代替法開発に向けた共同研究に参画するなど、新たな代替法の導入に向けた取り組みを継続的に進めております。本年度におきましては、当社の活動が日本動物実験代替法学会に大きく貢献したと認められ、当学会から法人として初となる功労賞が授与されました。

さらに、研究開発活動の推進に際し、国内外の大学等の公的研究機関および企業との技術開発ネットワークの拡充をはかっており、最新研究設備の導入と合わせて、より一層の研究開発体制の充実・強化にも努めております。

当連結会計年度における研究開発活動と結果の概略は以下のとおりです。なお、当社の研究開発活動については、特定のセグメントに関連づけられないため、全社一括で記載しております。

(1) 国内マンダム化粧品事業

国内化粧品業界は、経済産業省化粧品月報の出荷データによりますと、当連結会計年度におきましても、数量、金額ともにほぼ横這いで、市場での競争環境が引き続き厳しい中で、当社の製品開発は以下に重点を置き、新製品の投入に努めました。

① 男性化粧品市場

当社のコア事業である男性化粧品におきましては、スタイリング製品では、「GATSBY (ギャツビー)」ブランドから、従来の「ヘアジャム」シリーズに、新たに独自整髪成分である「エアパウダー」を配合することで、軽さと整髪力の両立を実現した全5品をリニューアル発売致しました。

また、ヘアカラー製品では「LUCIDO (ルシード)」ブランドの「ワンプッシュケアカラー」シリーズから、若い年代の白髪染めエントリー層の獲得のため、既存シリーズのナチュラルブラウンより明度が高い「ライトブラウン」を追加発売致しました。

ボディケア製品としましては、「GATSBY」ブランドから、不織布1枚に中味液を最大限含浸させることで、まるでシャワーを浴びたような爽快なスッカリ肌を実感できる「シャワーペーパー クリアシャボン」を発売すると共に、「スポットデオドラント」シリーズから、ニオイの気になる部分に直接塗り込み、殺菌・制汗成分を効率的に付着させ、防臭機能を従来品よりも向上させる技術を採用した「ロールオン スマートシャボン」を追加発売致しました。

また、「LUCIDO」ブランドの「ニオイケア」シリーズから、マンダム独自の新規素材「白色活性炭」を配合した「薬用デオドラント高密着クリーム」「薬用デオドラント高密着スティック」を発売致しました。活性炭は様々なニオイやニオイの元への吸着効果が高く、デオドラント剤に適した素材であることが知られている反面、塗布すると肌が黒くなる欠点がありました。この活性炭を独自技術により吸着性を損なわずに白色化し、業界で初めて直塗りデオドラント剤への応用を実現しました。また、40歳からのニオイ対策として、緑茶エキスと炭配合でニオイの元となる汗やべたつく皮脂、ニオイまでスッカリ洗い落とす「薬用デオドラント石鹸」を追加発売致しました。

フェイスクケア製品としましては、「GATSBY」ブランドの「洗顔」シリーズから、適度な弾力で肌に負担をかけずにしっかり汚れに吸着して汚れを浮かし出す、濃密泡のエアブル洗顔料「パーフェクト泡洗顔」の「しっとりタイプ」「さっぱりタイプ」2品を発売致しました。

さらに、「LUCIDO」ブランドの「スキんケア」シリーズから、ミドル男性の年齢肌に着目した若々しい印象に導くトータルケアライン3品として「薬用トータルケアクリーム」「薬用トータルケア乳液」「薬用トータルケア化粧水」、さらに、特に気になる肌悩みに対応した「薬用オイルコントロール化粧水」「薬用UVブロック化粧水」「薬用アフターシェーブオイル」3品をリニューアル発売致しました。また、「GATSBY」ブランドの「スキんケア」シリーズから、肌のトラブルケアと肌自身のコンディションを高める事を両立させたオールインワンローション「パーフェクトスキンローション」を発売し、毛穴の黒ずみ・古い角質をしっかり除去するピーリングウォッシュ「スペシャルウォッシュマイルドピーリング」を追加発売致しました。

② 女性トイレタリー市場

女性用デオドラント製品としましては、清潔感のある香りがほのかに長時間続く“ロングラスティング香料”を配合した、「マンダム ハッピーデオシリーズ」から「デオドラントミスト ピュアフローラル」および「ボディーシート うるサラ クリアフルーティ」を追加発売致しました。

③ 女性コスメティック市場

女性コスメティックでは、「Bifesta (ビフェスタ)」ブランドの「炭酸泡洗顔」シリーズから、医薬部外品として殺菌成分と抗炎症成分を配合し、肌のコンディションを整えて、肌トラブル(大人ニキビなど)も防ぐ「泡洗顔 コントロールケア」を追加発売致しました。また、メイク落ちの向上とやさしさの両立を図った「クレンジングローション」シリーズの「コントロールケア」「ブライタアップ」「モイスト」「エンリッチ」をリニューアル発売致しました。また、液ひたひたシートでメイク汚れも古い角質も1枚ですっきり落とす、「クレンジングシート」シリーズの「ブライタアップ」「モイスト」「エンリッチ」3品をリニューアル発売致しました。

「Barrier Repair (バリアリペア)」ブランドからは、塗って寝るだけの簡単スペシャルケアで翌朝の肌なめらかさが実感できる「スリーピングパック」を追加発売致しました。さらに、美容オイルが角質のすみずみまで浸透し保湿効果とリラックス感が得られる「ピュアオイルマスク」シリーズとして、「ローズヒップオイル」「ココナッツオイル」「シアバターオイル」3品を発売致しました。

ボディケア製品では、「マンダム ディアフローラ」シリーズから、フラワーオイルと植物性美容オイルを新たに配合し、やわらかな美肌に導く「オイルインボディミルク」3品と、ブーケの香りに包まれながら、植物性美容オイルとシアバターで全身をしっかり保湿ケアできる「オイルイン ボディクリーム」をリニューアルしました。

(2) インドネシア事業

インドネシア事業では、スタイリング剤の更なるシェア拡大を目指し、男性向け「GATSBY」ブランドの「STYLING」シリーズから、ベーシックなスタイリングウォンツに対応した「HAIRCREAM HARDTYPE」を2品追加発売し、また、若者のトレンドヘアスタイルへの対応として、より造形機能の高い水性タイプのポマード5品を追加発売し、爆発的なヒット商品となっている「STYLING POMADE」シリーズの品揃えの強化を行ないました。

男性向け洗顔・スキんケア市場においては、「GATSBY」ブランドの「COOLING FACE WASH」シリーズの全面リニューアルを行い、肌あたり良さと環境への配慮を同時に発揮する“生分解性スクラブ”を採用して、環境への配慮を行ないながらも機能性のアップを行いました。また、男性向けボディケア市場においては、「BODY SHOWER GEL」シリーズの全面リニューアルを実施し、インドネシア男性の清潔志向の向上に伴い、洗浄効果の高い「Deep Clean」商品を追加し、全6品の発売をしました。

女性化粧品セグメントにおいては、「PIXY」ブランドからアイライナーとアイシャドウの機能を併せ持つ「Line & Shadow Black」を発売し、リップメイクラインでは、好調な「Lip Cream Nude」シリーズに新色6色を追加発売し、ツヤを抑えてナチュラルな風合いを楽しむことが出来る「Matte In Love Lipstick」シリーズ(全10色)の発売をしました。

(3) 海外事業

中国事業では、事業の中核であるスタイリング剤の更なるシェア拡大を目指し、男性向けスタイリング市場で「GATSBY」ブランドの「DRESSING POMADE」シリーズから「DRESSING POMADE YUPPIE MAT」1品と、伸長率の高い「ヘアスプレー」剤型から自然なヘアスタイルをキープする「GATSBY STYLING SPRAY AIRILY&HOLD」を追加発売致しました。

また、男性のエチケット意識の向上に伴い、「GATSBY」ブランドの「BODYSPRAY」シリーズから「ICE DEO SPRAY」の新香調「SPLASH SWEET」1品を追加発売致しました。さらに、男性向け洗顔・スキンケア市場においては、3種の美容エッセンス（コラーゲン、ヒアルロン酸、セラミド）を配合した新スキンケアシリーズ「TRI-CORE SKIN CARE」から洗顔2品、美容乳液、美容液、美容マスクの全5品を、EコマースのGATSBYブランド旗艦店限定にてネット販売を開始しました。

女性向け「LUCIDO-L」ブランドの「ARGAN」シリーズからは、パーマの復元力が良く、パーマ保持力が高い、「Active Wave Milk」を追加発売致しました。

香港事業では、「GATSBY」ブランドから、VOC（揮発性有機化合物）規制に合致させる上で代替フロンガスを用いた、ヘアスタイルをしっかりと瞬間固定させるヘアスプレー「SET&KEEP SPRAY ULTRA HARD」を追加発売致しました。

タイ事業では、「Bifesta」ブランドから、肌負担が少なくクレンジング力に優れた「Cleansing lotion Sensitive」を発売致しました。

以上の結果、当連結会計年度の研究開発費の総額は、18億13百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、「競争力優位を維持する製品」の生産設備投資を基本としております。当連結会計年度の設備投資については、28億55百万円となり、前連結会計年度に比べ4億54百万円（13.7%）減少しました。

各セグメント別の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比
日本	1,464百万円	△27.2%
インドネシア	1,242	3.8
海外その他	148	48.7
合計	2,855	△13.7

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
福崎工場等 (兵庫県神崎郡福崎町) (注)1. 2.	日本	生産設備	3,637	3,162	164 (71,057)	1	388	7,354	122
本社 (大阪市中央区) (注)1. 2. 3.	日本	管理・研究開 発・販売業務	2,426	18	426 (3,260)	7	271	3,149	336

(2) 国内子会社

子会社の設備は、主に提出会社より賃借しているものであり、賃借している設備の金額は、提出会社の本社中に含まれております。

(3) 在外子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	長期前払 費用	その他		合計
PT MANDOM INDONESIA Tbk (注)1. 2. 4.	本社/工場 (インドネシア)	インド ネシア	管理業務 生産設備	4,251	2,062	356	868	7,539	1,671

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であり、建設仮勘定を含んでおります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数には、嘱託・臨時・契約社員およびパート社員は含めておりません。

3. 提出会社の本社には、R&D棟（大阪市中央区）を含めて表示しております。

4. PT MANDOM INDONESIA Tbkの設備のうち「長期前払費用」は、インドネシア国の法律に基づく土地建設権であります。

5. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	年間賃借料又はリース料 (百万円)
提出会社	マンダム東京日本橋ビル (東京都中央区) (注)2.	日本	販売・管理業務 (賃借)	68	321	144

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	福崎工場 (兵庫県神崎郡福崎町)	日本	生産設備	11,000	119	自己資金	平成31年 2月	平成32年 11月	60%増加

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除去等を除き、重要な設備の除去等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	81,969,700
計	81,969,700

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,269,212	48,269,212	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	48,269,212	48,269,212	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成29年10月1日 (注)	24,134	48,269	—	11,394	—	11,235

(注) 株式分割 (1 : 2) によるものであります。

(5)【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	40	29	136	216	20	16,445	16,886	—
所有株式数 (単元)	—	70,897	3,781	85,823	198,621	130	123,173	482,425	26,712
所有株式数の 割合 (%)	—	14.70	0.78	17.79	41.17	0.03	25.53	100	—

(注) 1. 自己株式1,516,097株は「個人その他」に15,160単元および「単元未満株式の状況」に97株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
公益財団法人西村奨学財団	大阪市中央区十二軒町5番12号	3,600	7.70
BNP PARIBAS SEC SERVICES LUXEMBOURG/ JASDEC/ ABERDEEN GLOBAL CLIENT ASSETS (常任代理人 香港上海銀行)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,649	5.67
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,581	3.38
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,491	3.19
西村 元延	堺市西区	1,435	3.07
マンダム従業員持株会	大阪市中央区十二軒町5番12号	1,228	2.63
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号)	788	1.69
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	744	1.59
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	682	1.46
SEB AB FOR AND ON BEHALF OF DIDNER AND GERGE GLOBAL (常任代理人 株式会社三菱東 UFJ銀行)	BOX 1008 751 40 UPPSALA SWEDEN (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	680	1.45
計	—	14,883	31.83

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,581千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,491千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) 744千株

2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

3. 平成30年2月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、アバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社とアバディーン アセット マネージメント アジア リミテッドの共同で平成30年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アバディーン・スタンダード ・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	3,316	6.87
アバディーン アセット マネージメント アジア リミテッド	21 CHURCH STREET #01-01 CAPITAL SQUARE2 SINGAPORE 049480	50	0.10
計	—	3,366	6.97

4. 平成29年2月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、パラダイス・インベストメント・マネジメント・エルエルシーとパラダイス・インベストメント・マネジメント・ピーティーワイ・エルティーディーの共同で平成29年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

当社は、平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
パラダイス・インベストメン ト・マネジメント・エルエル シー	257 FILLMORE STREET, SUITE 200, DENVER, CO, 80206, USA	1,223	5.07
パラダイス・インベストメン ト・マネジメント・ピーティ ーワイ・エルティーディー	SUITE 27.01, LEVEL 27, THE CHIFLEY TOWER, 2 CHIFLEY SQUARE, SYDNEY, NSW 2000 AUSTRALIA	—	—
計	—	1,223	5.07

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,516,000	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 46,726,500	467,265	同上
単元未満株式	普通株式 26,712	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	48,269,212	—	—
総株主の議決権	—	467,265	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株 (議決権4個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社マダム	大阪市中央区十二軒町5番12号	1,516,000	—	1,516,000	3.14
計	—	1,516,000	—	1,516,000	3.14

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,375	4,243,955
当期間における取得自己株式	28	106,400

(注) 1. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における取得自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。
2. 当事業年度における取得自己株式には、株式分割による増加490株が含まれております。
3. 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,516,097	—	1,516,097	—

(注) 1. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策として位置付け、中長期的な事業拡大、新規事業開拓および企業リスク対応のための内部留保に配慮しつつ、配当金による株主還元を優先的に実施することを基本方針としております。当期における数値目標につきましては、特別な要素を除いた連結ベースでの配当性向40%以上と設定しております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度の期末配当につきましては、創業90周年を記念した記念配当を含め1株当たり34円50銭（普通配当24円50銭、記念配当10円）の配当を実施することを決定いたしました。中間配当につきましては、1株当たり49円の配当を実施しております。なお、当社は、平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、前述の中間配当は株式分割前の実際の配当額を記載しております。この結果、当事業年度の連結ベースでの配当性向は45.3%となりました。

内部留保資金につきましては、既存事業拡大のための設備投資、海外投資、研究開発投資等、企業価値向上のための戦略的投資に活用するとともに、様々な企業リスクに対応するためのセーフティネットとして位置付けております。また、株主還元策および資本効率の改善策として、自己株式の取得を選択肢として視野に入れ、検討してまいります。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことを可能とする旨定款に定めておりますが、剰余金の配当等に関する株主総会の決定権が完全に排除されるものではありません。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成29年10月30日 取締役会決議	1,145	49.00
平成30年6月22日 定時株主総会決議	1,612	34.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高（円）	3,770	4,570	5,720	5,500	6,650 ※4,085
最低（円）	2,879	3,270	3,710	4,015	5,060 ※2,984

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2. ※印は、株式分割（平成29年10月1日、1株→2株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月
最高（円）	3,460	3,795	3,880	4,060	4,085	3,750
最低（円）	3,045	3,350	3,605	3,725	3,615	3,420

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 11名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員		西村 元延	昭和26年1月9日生	昭和52年4月 当社入社 昭和58年4月 当社東日本地区営業部長 昭和59年6月 当社取締役 (現任) 昭和62年6月 当社常務取締役 平成2年6月 当社代表取締役 (現任) 当社取締役副社長 平成7年6月 当社取締役社長 平成12年5月 PT MANDOM INDONESIA Tbk 監査役 (現任) 平成16年6月 当社社長執行役員 (現任) 平成20年4月 当社内部統制推進部(現 内部 監査室)統括・担当	(注)4	1,435
取締役 専務執行役員	海外事業統括 第一海外事業 部、海外事業戦 略部担当	小芝 信一郎	昭和38年12月24日生	昭和62年4月 当社入社 平成5年7月 SUNWA MARKETING CO.,LTD. 専務取締役 平成9年5月 ZHONGSHAN CITY RIDA FINE CHEMICAL CO.,LTD. (現 ZHONGSHAN CITY RIDA COSMETICS CO.,LTD.) 経理 平成14年4月 当社営業企画部長 平成20年6月 当社執行役員 平成25年4月 当社常務執行役員 平成26年4月 当社マーケティング統括 平成28年6月 当社取締役 (現任) 平成30年4月 当社専務執行役員 (現任) 当社海外事業統括 (現任) PT MANDOM INDONESIA Tbk 監査役会長 (現任)	(注)4	2
取締役 専務執行役員	経営企画・財 務、人事・リソ ース統括 経営戦略部、経 営管理部、法務 室、IR室、役員 秘書室担当	亀田 泰明	昭和36年11月1日生	昭和59年4月 当社入社 平成20年4月 当社第一商品開発部 (現 商 品企画部) 部長 平成21年4月 当社執行役員 平成24年4月 当社第一チェーンストア営業 部、第二チェーンストア営業 部、流通開発部担当 兼 第二 チェーンストア営業部長 平成26年4月 当社経営企画部 (現 経営管 理部)、広報IR室 (現 IR 室) 担当 兼 経営企画部長 平成27年4月 当社常務執行役員 当社経営企画統括 平成29年4月 当社経営企画・財務、人事・ リソース統括 (現任) 平成29年6月 当社取締役 (現任) 平成30年4月 当社専務執行役員 (現任)	(注)4	1
取締役 常務執行役員	国内営業統括 EC推進部、営業 企画部、流通開 発部、東日本営 業部、西日本営 業部担当	日比 武志	昭和35年4月16日生	昭和59年4月 当社入社 平成11年4月 MANDOM (MALAYSIA) SDN. BHD. 取締役社長 平成20年4月 PT MANDOM INDONESIA Tbk 常務取締役 平成23年4月 同社代表取締役社長 平成26年4月 当社執行役員 平成27年4月 当社常務執行役員 (現任) 平成28年4月 当社営業統括 平成28年6月 当社取締役 (現任) 平成29年4月 当社国内営業統括 (現任)	(注)4	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	CSR推進部、内部監査室担当	北村 達芳	昭和31年3月13日生	昭和53年4月 当社入社 平成9年12月 MANDOM CORPORATION (SINGAPORE) PTE. LTD. 取締役社長 平成13年9月 当社国際事業部 (現 第一海外事業部、第二海外事業部) 部長 平成16年6月 当社執行役員 平成20年4月 PT MANDOM INDONESIA Tbk 代表取締役社長 平成23年6月 当社常務執行役員 当社生産・物流統括 平成26年4月 当社総務部、法務室統括・担当 当社人事部長 平成26年6月 当社取締役 (現任) 当社CS統括部 (現 CSR推進部) 統括・担当 平成27年4月 当社人事・リソース統括 平成28年4月 当社専務執行役員 PT MANDOM INDONESIA Tbk 取締役会長 平成29年4月 当社海外事業統括 PT MANDOM INDONESIA Tbk 監査役会長 平成30年4月 CSR推進部、内部監査室担当 (現任)	(注) 4	55
取締役		中島 賢	昭和28年12月8日生	昭和51年4月 大阪瓦斯株式会社入社 平成12年6月 大阪ガスセキュリティサービス株式会社 取締役 平成16年6月 大阪瓦斯株式会社 秘書部長 平成19年6月 同社執行役員 平成20年6月 同社常務執行役員 平成20年7月 社団法人 (現 一般社団法人) 日本ガス協会 常務理事 平成23年4月 株式会社オージス総研 取締役会長 平成25年6月 当社社外取締役 (現任) 平成27年8月 株式会社京進 社外取締役 平成27年11月 夢の街創造委員会株式会社 社外取締役 (現任) 平成28年4月 大阪ガスリキッド株式会社 顧問 平成28年6月 同社常勤監査役 (現任)	(注) 4	1
取締役		長尾 哲	昭和21年10月29日生	昭和44年4月 トヨタ自動車販売株式会社 (現 トヨタ自動車株式会社) 入社 平成8年1月 同社部長職 平成13年1月 株式会社ディーディーアイ (現 KDDI株式会社) 入社 同社経営戦略本部長 平成13年6月 同社執行役員常務 平成15年4月 同社執行役員専務 平成15年6月 同社取締役 平成17年6月 同社代表取締役執行役員副社長 (CFO) 平成19年6月 株式会社KDDIエボルバ 代表取締役会長 平成26年6月 当社社外取締役 (現任)	(注) 4	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		寺林 隆一	昭和29年6月13日生	昭和54年9月 当社入社 平成7年4月 当社商品開発部(現 商品企画部) 部長 平成9年4月 当社宣伝販促部(現 コミュニケーションデザイン部) 部長 平成14年6月 当社執行役員 平成20年6月 当社常務執行役員 当社マーケティング統括 平成22年6月 当社取締役 平成24年4月 当社営業統括 平成24年6月 当社専務執行役員 平成26年4月 当社財務管理部(現 財務部) 統括 当社情報システム室(現 情報システム部) 統括 平成28年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	30
監査役 (常勤)		水野 博夫	昭和35年2月17日生	昭和57年4月 当社入社 平成14年4月 当社人材開発室(現 人事部) 室長 平成19年4月 当社福崎工場次長 平成22年4月 当社役員秘書室長 平成29年4月 当社監査役付 平成29年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 6	3
監査役		辻村 幸宏	昭和51年12月11日生	平成14年10月 大阪弁護士会登録 小寺一矢法律事務所入所 平成21年10月 非常勤裁判官(民事調停官) 任官 平成25年4月 辻村幸宏法律事務所開設 (現任) 平成25年6月 当社社外監査役(現任)	(注) 6	—
監査役		西尾 方宏	昭和27年9月9日生	昭和49年11月 監査法人大和会計事務所 (現 有限責任 あずさ監査法人) 入所 昭和53年3月 公認会計士登録 平成13年7月 同社パートナー就任 平成20年7月 同社京都事務所所長 平成24年4月 立命館大学大学院 経営管理 研究科教授 平成27年1月 西尾公認会計士事務所開設 同事務所所長(現任) 平成27年6月 株式会社島津製作所 社外監 査役(現任) 平成28年6月 当社社外監査役(現任) 平成28年10月 サムコ株式会社 社外監査役 (現任)	(注) 5	—
計						1,536

- (注) 1. 当社では、取締役（会）の戦略的な意思決定機能と監督機能を充実強化するとともに、業務執行における機動性の確保と責任の明確化をはかるため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は役付執行役員7名と執行役員10名の合計17名で構成されており、上記以外の取締役を兼務していない役付執行役員および執行役員は、下記のとおりであります。

役名	氏名	職名
常務執行役員	鈴木 博直	技術・生産統括 購買部、生産戦略室担当
常務執行役員	有地 達也	マンダムインドネシア代表取締役社長
常務執行役員	西村 健	マーケティング統括 第二マーケティング部、グループマーケティング戦略部、広報部、新規ビジネス開発室担当
執行役員	野仲 昇	マンダムインドネシア専務取締役
執行役員	渡辺 浩一	マンダムインドネシア専務取締役
執行役員	三戸 武史	総務部、人事部担当 兼 人事部長
執行役員	椿原 操	製品保証部、技術開発センター、基盤研究所、技術戦略室担当 兼 技術開発センター所長
執行役員	内山 健司	商品企画部、コミュニケーションデザイン部、第一マーケティング部、海外マーケティング室担当 兼 コミュニケーションデザイン部長
執行役員	上田 正博	マンダムインドネシア専務取締役
執行役員	田井 淳士	第一チェーンストア営業部、第二チェーンストア営業部、第三チェーンストア営業部担当 兼 第二チェーンストア営業部長
執行役員	本郷 良和	第二海外事業部担当 兼 第二海外事業部長
執行役員	東 徳仁	福崎工場、生産技術部担当 兼 福崎工場長
執行役員	澤田 正典	情報システム部、財務部担当 兼 財務部長

2. 取締役 中島 賢および長尾 哲は、社外取締役であります。
3. 監査役 辻村 幸宏および西尾 方宏は、社外監査役であります。
4. 平成30年6月22日開催の定時株主総会終結の時から1年間
5. 平成28年6月24日開催の定時株主総会終結の時から4年間
6. 平成29年6月23日開催の定時株主総会終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

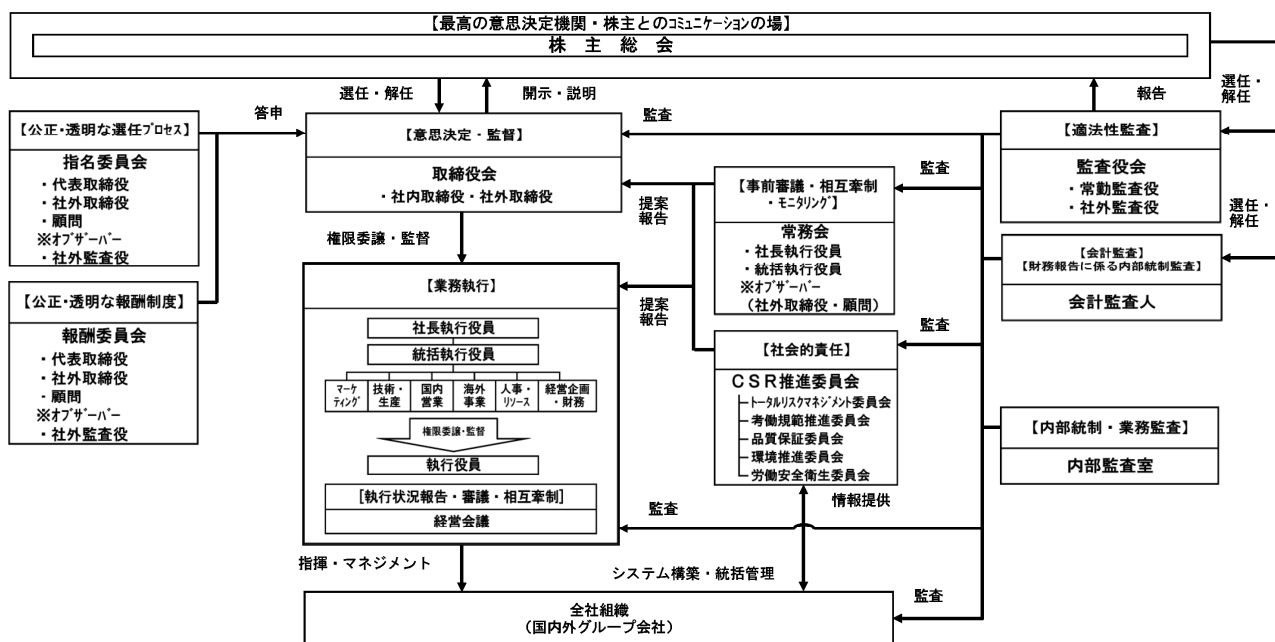
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

1. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社制度を採用し、監査役による厳格な適法性監査をコンプライアンス経営の基礎とした上で、複数名の社外取締役の招聘によりモニタリング機能・アドバイザリング機能を強化するとともに、統括・担当執行役員制度を採用し責任の明確化と権限委譲を行い積極的・機動的な業務執行が行えるシステムを構築することにより、「健全性・透明性の確保」を前提として適正に「効率性の追求」を行う体制を整備して参ります。また、当社では、任意の機関として、メンバーの半数以上が社外役員により構成される報酬委員会および指名委員会を設置しております。役員報酬および役員人事については、これらの委員会の答申を経て、答申内容を尊重した上で取締役会決議により決定することとしております。

なお、当社の企業統治体制の模式図は以下のとおりであります。



2. 企業統治の体制を採用する理由

当社においては、経営の健全性と効率性を両立させるためには、経営のモニタリング機能を充実させた上で、業務執行現場の意見を経営の意思決定に十分に反映させる必要があると認識しているため、業務執行のトップおよび一部統括執行領域の統括責任者を務める役付執行役員が取締役を兼任し、これに社外取締役および業務執行と一定の距離を置く取締役を加えた形で取締役会を構成しております。

監査役会設置会社制度を採用した上で、更に任意の委員会を設置し、取締役会において取締役間の相互牽制・監督および社外取締役による監視・監督を適正に機能させ、これを監査役会が厳格に監査する体制を整備することが、当社のコーポレートガバナンスの強化に資するものと判断しております。

3. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムについては、上記の企業統治体制の下、取締役会において、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を定めた上で、必要な社内規程の制定・改定、ルールの周知・徹底、各種委員会の設置等を行い、取締役・使用人がシステムの適正な運用に努め、内部監査部門および監査役会がこれを厳格に監視・監査できる体制を整備しております。

特に、経営の健全性を確保するためのコンプライアンス体制については、「マンダムグループ考働規範」を制定した上で、考働規範推進委員会を設置し、考働規範の周知・徹底、ヘルプラインシステムの整備・運用によるリスクの回避・極小化に努めております。

また、財務報告の信頼性および適正性を確保するための体制については、内部監査部門において、財務報告にかかわる内部統制システムの整備・運用状況の検証および内部監査を行うとともに、取締役会および監査役会への適切な報告を行うことにより、取締役会および監査役会が継続的にこれを監視・評価、改善できる体制を整備しております。

4. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制については、「トータルリスクマネジメント推進規程」を制定した上で、トータルリスクマネジメント委員会を推進母体として、リスク管理体制の統括管理を行っております。同委員会は、事業継続に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクの管理を重要課題としてとらえ、マニュアルの整備を進めるとともに、リスク顕在化の兆候の洗出し・分析・評価を行い、早期発見・未然防止に注力します。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ① 国内外関係会社を対象とした「関係会社管理規程」を制定し、経営管理部・第一海外事業部・第二海外事業部を主管部門として位置付け、以下の運用を行うことにより、企業集団の業務の適正の確保に努めます。
1. 子会社各社の事業計画の策定および進捗報告・管理に関する指導・監督
 2. 重要意思決定・業務執行事項に関する当社の決裁関与基準（承認・協議・部門回議）の明確化による子会社各社の取締役・使用人等の職務執行の適正性、機動性および効率性の確保に関する指導・監督
 3. 重要意思決定・業務執行事項および重要発生事実に関する報告（重要会議資料・議事録の提出を含む）に関する指導・監督
 4. 内部監査部門による業務の適正性に関するモニタリング
- ② 必要に応じ、当社の役員または使用人が子会社の取締役または監査役に就任し、子会社の業務の適法性・効率性・妥当性等についてのモニタリングおよびアドバイザリングを行うことにより、企業集団の業務の適正の確保に努めます。
- ③ 当社における「トータルリスクマネジメント推進規程」の適用範囲を子会社各社に拡大し、同規程に基づき、トータルリスクマネジメント委員会において、子会社各社のリスクマネジメント体制の整備に関する指導・監督を行います。
- 同委員会は、子会社の事業継続に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクの管理指導を重点課題として位置付け、子会社における各種リスク対応マニュアルの整備を指導・監督し、その回避・極小化を促進します。
- ④ 当社における「考働規範推進規程」の適用範囲を子会社各社に拡大し、同規程に基づき、考働規範推進委員会において、以下により、子会社各社のコンプライアンス体制の整備に関する指導・監督を行います。
1. 子会社各社に適合する「マンダムグループ考働規範」（翻訳版）を作成し、配布するとともに、子会社各社による周知・徹底を指導・監督します。
 2. 子会社各社に適合する考働規範教育に関する教材を作成し、配付するとともに、子会社各社による考働規範教育の実施に関する指導・監督を行います。
- ⑤ 当社の内部監査部門による子会社各社の内部統制監査において、マンダムグループ考働規範の周知・徹底状況およびリスクマネジメント体制の整備状況について、実査時に順次モニタリングを実施します。

6. 責任限定契約の内容の概要

ア 当社は、社外取締役中島賢氏および長尾哲氏との間において、会社法第427条第1項および定款第24条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項に規定する会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金10百万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額としております。

イ 当社は、社外監査役辻村幸宏氏および西尾方宏氏との間において、会社法第427条第1項および定款第32条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項に規定する会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金10百万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額としております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

1. 内部監査

当社は、国内外の関係会社を含めた業務プロセスの適正性および組織運営の効率性、内部統制の有効性、会計処理の適切性を監査する目的で内部監査室を設置しております。内部監査室としての監査活動は、当社各部門および国内外の関係会社の業務遂行状況および法令・内規等の遵守状況を監査するとともに監査毎の報告書を社長執行役員および担当取締役に提出し、さらにその内容を取締役会および監査役会に報告することとしております。会計監査につきましては、財務部から提出される月次決算書および四半期・期末決算書の検証を行っております。また、内部監査室の責任者が常任メンバーとして監査役連絡会（後掲）に出席し、監査役等との情報交換をはじめ、各部門とも連携し内部統制システムの整備・運用状況の検証を行っております。

2. 監査役監査

当社の監査役は4名で、2名が社内出身の常勤監査役で2名が社外監査役であります。監査役会は原則として毎月開催しており、当期においては13回開催いたしました。

監査役としての監査活動は、「監査役会規程」「監査役監査基準」の監査方針に従い、重要会議（取締役会、経営会議、常務会）に出席して必要に応じて意見表明するとともに、国内主要事業所および海外関係会社への往査、代表取締役への提言を適宜行っております。会計監査については財務部より月次決算資料の提出を求め監査するとともに、会計監査人からの監査計画報告（年初）および会計監査報告を定期的に受けております。

当社では、「監査役監査の実効性確保に関する規程」を制定し、取締役・使用人の監査役に対する報告義務・報告方法および監査役監査に対する協力義務を明確化することにより、監査役監査が実効的に行われる体制を整備しております。また、監査役連絡会（監査役、内部監査室、総務部、法務室、経営管理部、財務部が出席）を毎月開催するとともに、必要に応じて会計監査人、関係会社取締役および内部監査室ならびに各部門長等と情報交換・ヒアリングを行い監査の実効性と効率性の確保に努めております。

③ 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査および金融商品取引法に基づく会計監査を有限責任監査法人トーマツに委嘱しておりますが、同監査法人および当社監査に関与する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。当社と同監査法人とは、会社法監査および金融商品取引法監査に関しては監査契約書を締結し、当該契約に基づき監査報酬を支払っております。また、有限責任監査法人トーマツは、当社の会計監査に従事する業務執行社員が一定期間を超えて関与しない措置を講じております。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は下記のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 吉村 祥二郎

指定有限責任社員 業務執行社員 平田 英之

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名、その他 5名

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。いずれの社外役員も当社との間において、役員の場合に記載の当社株式所有を除き、特定の利害関係はありません。

社外取締役中島賢氏は、大阪ガスリキッド株式会社の常勤監査役および夢の街創造委員会株式会社の社外取締役を兼任しております。なお、当社と各社の間には、資本関係、重要な取引関係その他特別な関係はありません。

社外取締役長尾哲氏は、当社との間に、資本関係、重要な取引関係その他特別な関係はありません。

社外監査役辻村幸宏氏は、弁護士であり、辻村幸宏法律事務所の代表を兼任しております。なお、当社と同法律事務所との間には、資本関係、重要な取引関係その他特別な関係はありません。

社外監査役西尾方宏氏は、公認会計士であり、株式会社島津製作所、サムコ株式会社の社外監査役および西尾公認会計士事務所の所長を兼任しております。なお、当社と株式会社島津製作所、サムコ株式会社および西尾公認会計士事務所との間には、資本関係、重要な取引関係その他特別な関係はありません。

当社は、当社と特別の利害関係を有しない独立性の高い社外取締役及び社外監査役を選任することにより、当社の企業統治の強化およびグループ経営全般の質的向上をはかっております。なお、当社は、以下のとおり「独立社外役員の独立性に関する基準」を定めており、上記社外取締役および社外監査役は、この基準を満たすとともに、東京証券取引所の独立性基準を満たしており、全員を独立役員として東京証券取引所に届出ております。

「独立社外役員の独立性に関する基準」

当社は、当社の独立社外役員（当社が独立社外役員として指定する社外取締役・社外監査役）の候補者を選定するにあたっての独立性に関する基準を下記のとおり定める。

記

会社法に基づく社外取締役・社外監査役の要件を各々満たすことはもとより、以下の各要件のすべてに該当しないことを当社の独立性基準充足の条件とする。

1. 当社および当社の関係会社<※1>（以下総称して「当社グループ」という。）の業務執行者<※2>
2. 当社グループを主要な取引先とする者<※3>またはその業務執行者<※2>
3. 当社グループの主要な取引先<※4>またはその業務執行者<※2>
4. 当社の総議決権の10%以上の議決権を直接または間接に保有する大株主またはその業務執行者<※2>
5. 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接に保有する者またはその業務執行者<※2>
6. 直前事業年度において、当社グループから、年間10百万円以上の寄付を受けている者またはその法人その他団体に所属する者
7. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産<※5>を受けているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等（当該財産を得ている者が法人その他の団体である場合には当該団体に所属する者）
8. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
9. 当社グループの業務執行者<※2>が他の会社の社外役員に就任している場合の当該他の会社の業務執行者<※2>
10. 過去において、上記1. に該当したことがある者
11. 過去1年間において、上記2. ～9. のいずれかに該当したことがある者
12. 以下に該当する者の配偶者、二親等内の親族、同居の親族または生計を一にする者
 - ① 当社グループ各社の取締役、監査役および重要な業務執行者<※6>
 - ② 上記2. ～5. および9. に該当する者（業務執行者の場合にはそのうち重要な業務執行者<※6>に限る）
 - ③ 上記6. に該当する「個人」および「法人その他の団体に所属する者のうち重要な業務執行者<※6>」
 - ④ 上記7. 該当する「個人」および「法人その他の団体に所属する有資格者および重要な業務執行者<※6>」
 - ⑤ 上記8. に該当する監査法人に所属する公認会計士および重要な業務執行者<※6>

<※1>関係会社：会社計算規則第2条第3項第22号に定める関係会社

<※2>業務執行者：法人その他の団体の取締役（社外取締役を除く）、理事（外部理事を除く）、執行役、執行役員、業務を執行する社員または使用人等業務を執行する者

<※3>当社グループを主要な取引先とする者：

i) 当社グループに対して、製品または役務を提供する取引先グループ（「取引先および取引先の関係会社（※1）」をいう。以下同じ。）であって、当該取引先グループの当社グループに対する製品または役務の直前事業年度または当事業年度の年間提供額が取引先グループの直前事業年度の連結売上高の2%を超える場合の取引先グループ

ii) 当社の直前事業年度末日において当社グループに対して、取引先グループの直前事業年度末日における連結総資産の2%を超える金額の融資を行っている場合の取引先グループ

<※4>当社グループの主要な取引先：

i) 当社グループが製品または役務を提供している取引先グループであって、当社グループの当該取引先グループに対する製品または役務の直前事業年度または当事業年度の年間提供額が直前事業年度の当社グループの連結売上高の2%を超える場合の取引先グループ

ii) 当社グループが取引先グループに対して、当社グループの直前事業年度末日における連結総資産の2%を超える融資を行っている場合の取引先グループ

<※5>多額の金銭その他の財産：

個人の場合には、年間10百万円以上に相当する金銭その他の財産とし、法人その他の団体の場合には、当該団体の年間総収入額の2%以上に相当する金銭その他の財産

<※6>重要な業務執行者：上記<※1>の業務執行者のうち、上級管理職（部長クラス）以上の役職者

以上

社外取締役については、経営戦略やコーポレートガバナンスなど幅広い事項につき、様々な業種での豊富な実務・経営経験に基づく提言・助言をいただいております。また社外監査役については、監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項につき、独立的立場から、適切な発言をいただいております。

また、社外取締役および社外監査役は、必要に応じ、内部監査、監査役監査、会計監査の内容について、関連機関および関連部門に報告を求め、適宜情報交換を行っております。また、監査役連絡会等の場を通じて内部統制部門と緊密に連携し、適宜必要なヒアリングを行っております。

⑤ 役員報酬の内容

1. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績変動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	252	167	84	6
監査役 (社外監査役を除く。)	36	36	—	3
社外取締役	24	24	—	2
社外監査役	14	14	—	2

2. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

ア 会社役員の報酬額決定に関する方針

当社の業務執行取締役の報酬は、「健全性・透明性の確保」を前提とした「効率性の追求」を行うことにより、経営計画を達成し、企業価値の向上を図るために、職務専念の安定のために必要な固定報酬を設定した上で、業績との連動性を高め、モチベーションの高揚を促すためのインセンティブとしての業績変動報酬を適正バランスで設定する方針としております。「固定報酬」は、外部データ等を参照し、役位別に当社グループの経営の対価として妥当な水準を設定しております。「業績変動報酬」は、前事業年度の業績・計画達成度および当事業年度の事業計画を勘案した業績反映報酬として年間支給額を設定しております。なお、業務執行取締役の個別の支給額については、個別の業績評価の結果に基づき決定しております。

非業務執行取締役（社外取締役を含む）の報酬に関しては、「固定報酬」のみとしております。

当社の監査役報酬は、当社グループのコンプライアンス経営の根幹をなす厳格な適法性監査という重要な役割と責任に照らし適正な水準を設定することにより、企業価値の維持・向上をはかることを方針としております。監査役の報酬については、監査役の役割と責任において業績に関係なく厳格な適法性監査を求められることから、業績に左右されない「固定報酬」部分のみから構成されます。

イ 会社役員の報酬額および報酬額決定に関する方針の決定方法

取締役の報酬額は、半数以上が社外役員から構成される「報酬委員会」による審議・答申を経て、これに基づき、株主総会にて承認を受けた報酬枠内において、取締役会決議により決定しております。また、取締役の報酬額決定に関する方針についても、「報酬委員会」による審議・答申を経て、これに基づき、取締役会決議により決定しております。なお、平成30年6月22日開催の第101回定時株主総会において、当社の社外取締役を除く取締役を対象に、当社の企業価値の持続的な向上のためのインセンティブ付与および株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されました。

監査役の報酬額は、各監査役の能力、監査実績、外部データ等を総合的に勘案し、社外監査役2名を含む監査役間において協議の上決定しております。また、監査役の報酬額決定に関する方針についても、社外監査役2名を含む監査役間において協議の上決定しております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

1. 自己株式の取得

当社は、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己株式を取得することができる。」旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。

2. 取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役の責任免除について、「会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）の当会社に対する損害賠償責任を同法の限度において免除することができる。」旨定款に定めております。これは、優秀な取締役の人材確保と取締役が萎縮することなく積極的な意思決定・業務執行を行うことを可能とする環境を整備することを目的としております。また、当社は、監査役の責任免除について、「会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、監査役（監査役であった者を含む。）の当会社に対する損害賠償責任を同法の限度において免除することができる。」旨定款に定めております。これは、優秀な監査役の人材確保と監査役が期待される役割を十分に発揮することができる環境を整備することを目的としております。

3. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。」旨定款に定めております。これは機動的な資本政策および配当政策の遂行を可能とすることを目的としております。なお、剰余金の配当等に関する株主総会の決定権が排除されるものではありません。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会特別決議事項の機動的な意思決定・業務執行を可能とすることを目的としております。

⑩ 株式の保有状況

1. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
31銘柄 11,309百万円
2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
小林製薬(株)	252,000	1,358	将来の事業拡大および効率化を見据えた連携強化のため
(株)マツモトキヨシホールディングス	227,559	1,201	商品販売における取り組み関係の強化のため
(株)ミルボン	200,112	1,120	将来の事業拡大および効率化を見据えた連携強化のため
(株)PALTAC	300,000	930	商品流通における取り組み関係の強化のため
ロート製薬(株)	401,000	836	将来の事業拡大および効率化を見据えた連携強化のため
長谷川香料(株)	254,600	538	調達、生産における取り組み関係の強化のため
(株)フジシールインターナショナル	131,000	315	調達、生産における取り組み関係の強化のため
大日本印刷(株)	260,000	312	生産、マーケティングにおける取り組み関係強化のため
小野薬品工業(株)	91,500	210	将来の事業拡大および効率化を見据えた連携強化のため
(株)日伝	39,200	131	将来の生産効率化を見据えた連携強化のため
(株)ツルハホールディングス	12,000	123	商品販売における取り組み関係の強化のため
イオン(株)	51,647	83	商品販売における取り組み関係の強化のため
高砂香料工業(株)	22,600	80	調達、生産における取り組み関係の強化のため
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	7,900	52	商品販売における取り組み関係の強化のため
スギホールディングス(株)	7,172	36	商品販売における取り組み関係の強化のため
CBグループマネジメント(株)	51,788	36	商品流通における取り組み関係の強化のため
(株)サンドラッグ	9,600	35	商品流通における取り組み関係の強化のため
(株)関西スーパーマーケット	19,334	29	商品販売における取り組み関係の強化のため
(株)あらた	8,000	24	商品流通における取り組み関係の強化のため
(株)ブラネット	12,000	24	効率的な販売情報取得の基盤構築のため
(株)ミスターマックス・ホールディングス	23,055	9	商品販売における取り組み関係の強化のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ハリマ共和物産(株)	3,900	8	商品流通における取り組み関係の強化のため
(株)キリン堂ホールディングス	9,785	7	商品販売における取り組み関係の強化のため
(株)フジ	3,000	7	商品販売における取り組み関係の強化のため
ウエルシアホールディングス(株)	2,102	6	商品販売における取り組み関係の強化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)マツモトキヨシホールディングス	455,288	2,048	商品販売における取り組み関係の強化のため
小林製薬(株)	252,000	1,935	将来の事業拡大および効率化を見据えた連携強化のため
(株)ミルボン	400,224	1,883	将来の事業拡大および効率化を見据えた連携強化のため
(株)PALTAC	300,000	1,710	商品流通における取り組み関係の強化のため
ロート製薬(株)	401,000	1,192	将来の事業拡大および効率化を見据えた連携強化のため
(株)フジシールインターナショナル	131,000	563	調達、生産における取り組み関係の強化のため
長谷川香料(株)	254,600	512	調達、生産における取り組み関係の強化のため
小野薬品工業(株)	91,500	301	将来の事業拡大および効率化を見据えた連携強化のため
大日本印刷(株)	130,000	285	生産、マーケティングにおける取り組み関係強化のため
(株)ツルハホールディングス	12,000	182	商品販売における取り組み関係の強化のため
(株)日伝	78,400	164	将来の生産効率化を見据えた連携強化のため
イオン(株)	53,646	101	商品販売における取り組み関係の強化のため
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	7,900	70	商品販売における取り組み関係の強化のため
高砂香料工業(株)	22,600	70	調達、生産における取り組み関係の強化のため
(株)あらた	8,000	47	商品流通における取り組み関係の強化のため
(株)サンドラッグ	9,600	47	商品流通における取り組み関係の強化のため
スギホールディングス(株)	7,172	42	商品販売における取り組み関係の強化のため
CBグループマネジメント(株)	10,714	36	商品流通における取り組み関係の強化のため
(株)プラネット	12,000	25	効率的な販売情報取得の基盤構築のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)関西スーパーマーケット	19,938	22	商品販売における取り組み関係の強化のため
(株)麒麟堂ホールディングス	10,229	18	商品販売における取り組み関係の強化のため
(株)ミスターマックス・ホールディングス	24,112	16	商品販売における取り組み関係の強化のため
ウエルシアホールディングス(株)	2,253	10	商品販売における取り組み関係の強化のため
ハリマ共和物産(株)	3,900	9	商品流通における取り組み関係の強化のため
(株)フジ	3,000	6	商品販売における取り組み関係の強化のため

3. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	4	4	0	—	2

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	37	7	38	—
連結子会社	—	—	—	—
計	37	7	38	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社および当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している各国のデロイト トウシュ トーマツに対し、監査証明業務および非監査業務に基づく報酬を支払っております。

そのうち主なものは、当社の連結子会社であるPT MANDOM INDONESIA Tbkの監査証明業務に基づく報酬19億21百万ルピアであります。

(当連結会計年度)

当社および当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している各国のデロイト トウシュ トーマツに対し、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

そのうち主なものは、当社の連結子会社であるPT MANDOM INDONESIA Tbkの監査証明業務に基づく報酬19億37百万ルピアであります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、主にグループ会計基盤強化に関する助言・指導業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より過去の監査の実績を基礎に、監査計画に基づいた監査報酬の見積を受け、業務量(時間)および監査メンバーの妥当性を検討した上で、監査役会の同意のもと、取締役会の決議により決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）の連結財務諸表および事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、定期的に情報収集を行っております。

また、定期的に財務会計基準機構等の行うセミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,410	13,143
受取手形及び売掛金	9,584	10,624
有価証券	20,499	22,799
商品及び製品	7,437	7,839
仕掛品	431	433
原材料及び貯蔵品	2,629	2,487
繰延税金資産	835	886
その他	1,319	1,052
貸倒引当金	△17	△20
流動資産合計	54,130	59,247
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 24,145	※1 24,201
減価償却累計額	△12,950	△13,658
建物及び構築物（純額）	11,194	10,543
機械装置及び運搬具	※1 18,324	※1 18,987
減価償却累計額	△12,821	△13,559
機械装置及び運搬具（純額）	5,503	5,427
工具、器具及び備品	5,794	6,156
減価償却累計額	△4,882	△5,155
工具、器具及び備品（純額）	911	1,001
土地	※1 510	※1 510
リース資産	50	46
減価償却累計額	△32	△37
リース資産（純額）	18	9
建設仮勘定	532	774
有形固定資産合計	18,671	18,267
無形固定資産		
ソフトウェア	958	1,365
その他	556	851
無形固定資産合計	1,515	2,216
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 8,152	※2 12,010
繰延税金資産	267	325
その他	1,108	1,138
貸倒引当金	△10	△11
投資その他の資産合計	9,517	13,463
固定資産合計	29,704	33,947
資産合計	83,835	93,195

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,665	1,744
短期借入金	283	272
未払金	4,427	5,592
未払法人税等	1,075	1,184
賞与引当金	867	924
変動役員報酬引当金	64	84
返品調整引当金	293	239
その他	1,499	1,713
流動負債合計	10,177	11,755
固定負債		
繰延税金負債	1,115	2,387
退職給付に係る負債	1,938	2,321
その他	1,013	982
固定負債合計	4,067	5,690
負債合計	14,245	17,445
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,394	11,394
資本剰余金	11,235	11,235
利益剰余金	44,264	47,966
自己株式	△1,862	△1,866
株主資本合計	65,031	68,729
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,798	5,419
為替換算調整勘定	△4,352	△4,467
退職給付に係る調整累計額	△224	△269
その他の包括利益累計額合計	△1,778	683
非支配株主持分	6,337	6,336
純資産合計	69,590	75,749
負債純資産合計	83,835	93,195

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	77,351	81,386
売上原価	35,164	36,550
売上総利益	42,186	44,836
販売費及び一般管理費		
販売促進費	8,077	8,673
販売報奨金	2,071	2,281
広告宣伝費	5,331	5,207
報酬及び給料手当	6,563	7,077
賞与引当金繰入額	712	721
退職給付費用	297	363
減価償却費	784	826
研究開発費	※1 1,717	※1 1,813
その他	9,012	9,413
販売費及び一般管理費合計	34,569	36,379
営業利益	7,617	8,457
営業外収益		
受取利息	225	263
受取配当金	113	118
持分法による投資利益	235	307
為替差益	—	7
その他	238	203
営業外収益合計	813	900
営業外費用		
売上割引	29	22
支払補償費	130	49
為替差損	51	—
その他	36	22
営業外費用合計	247	94
経常利益	8,183	9,264
特別利益		
固定資産売却益	※2 9	※2 10
災害保険金収入	220	—
特別利益合計	229	10
特別損失		
固定資産売却損	※3 4	※3 3
固定資産除却損	※4 30	※4 51
その他	0	—
特別損失合計	35	55
税金等調整前当期純利益	8,377	9,218
法人税、住民税及び事業税	2,163	2,511
法人税等調整額	69	32
法人税等合計	2,232	2,544
当期純利益	6,144	6,674
非支配株主に帰属する当期純利益	578	587
親会社株主に帰属する当期純利益	5,566	6,086

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	6,144	6,674
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	416	2,620
為替換算調整勘定	△566	△336
退職給付に係る調整額	△43	△95
持分法適用会社に対する持分相当額	△12	△44
その他の包括利益合計	※1 △205	※1 2,143
包括利益	5,939	8,818
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,489	8,548
非支配株主に係る包括利益	450	270

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,394	11,235	40,638	△1,858	61,409
当期変動額					
剰余金の配当			△1,940		△1,940
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,566		5,566
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	3,626	△3	3,622
当期末残高	11,394	11,235	44,264	△1,862	65,031

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	2,381	△3,878	△205	△1,701	6,148	65,856
当期変動額						
剰余金の配当						△1,940
親会社株主に帰属する 当期純利益						5,566
自己株式の取得						△3
自己株式の処分						0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	416	△474	△19	△76	188	112
当期変動額合計	416	△474	△19	△76	188	3,734
当期末残高	2,798	△4,352	△224	△1,778	6,337	69,590

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,394	11,235	44,264	△1,862	65,031
当期変動額					
剰余金の配当			△2,384		△2,384
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,086		6,086
自己株式の取得				△4	△4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	3,702	△4	3,698
当期末残高	11,394	11,235	47,966	△1,866	68,729

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	2,798	△4,352	△224	△1,778	6,337	69,590
当期変動額						
剰余金の配当						△2,384
親会社株主に帰属する 当期純利益						6,086
自己株式の取得						△4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,620	△114	△45	2,461	△0	2,460
当期変動額合計	2,620	△114	△45	2,461	△0	6,159
当期末残高	5,419	△4,467	△269	683	6,336	75,749

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,377	9,218
減価償却費	3,165	3,315
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	1
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△12	△55
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△41	54
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	231	451
受取利息及び受取配当金	△339	△381
災害保険金収入	△220	—
為替差損益 (△は益)	99	8
持分法による投資損益 (△は益)	△235	△307
有形固定資産除却損	30	54
固定資産売却損益 (△は益)	△5	△6
売上債権の増減額 (△は増加)	443	△1,065
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,244	△323
仕入債務の増減額 (△は減少)	△180	103
未払金の増減額 (△は減少)	△79	725
その他	346	254
小計	10,335	12,047
利息及び配当金の受取額	533	380
保険金の受取額	488	171
法人税等の支払額	△2,311	△2,353
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,045	10,246
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,637	△3,677
定期預金の払戻による収入	2,514	2,855
有価証券の取得による支出	△19,699	△29,299
有価証券の売却及び償還による収入	17,700	27,000
有形固定資産の取得による支出	△3,301	△2,572
無形固定資産の取得による支出	△513	△992
有形固定資産の売却による収入	15	11
投資有価証券の取得による支出	△7	△9
投資有価証券の売却及び償還による収入	6	—
その他	2	△93
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,920	△6,776
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,939	△2,383
非支配株主への配当金の支払額	△259	△270
その他	△16	△14
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,215	△2,669
現金及び現金同等物に係る換算差額	△228	△39
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	679	760
現金及び現金同等物の期首残高	12,200	12,880
現金及び現金同等物の期末残高	※1 12,880	※1 13,640

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社の名称等

株式会社エムビーエス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

SUNWA MARKETING CO., LTD.

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株式会社エムビーエス)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT MANDOM INDONESIA Tbkほか9社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社および国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	15～50年
機械装置及び運搬具	4～12年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づいております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担する額を計上しております。
- ③ 変動役員報酬引当金
当社は取締役への報酬のうち、業績反映報酬の支出に充てるため、当連結会計年度に負担する額を計上しております。
- ④ 返品調整引当金
商品及び製品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案して見積もった損失見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数、主として7年による定率法により翌連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数、主として7年による定額法により費用処理しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日または償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

1. 提出会社及び国内子会社

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 在外連結子会社

会計基準等の名称	概要	適用予定日
「顧客との契約から生じる収益」 (IFRS第15号)	収益の認識に関する会計処理を改訂	平成31年3月期より適用予定
「リース」(IFRS第16号)	リース会計に関する会計処理を改訂	平成32年3月期より適用予定

なお、当該会計基準等の適用による影響額は、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 過年度において取得価額から直接控除している圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物及び構築物	258百万円	258百万円
機械装置及び運搬具	14	13
土地	785	785
計	1,059	1,058

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	620百万円	693百万円

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	1,717百万円	1,813百万円

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械装置及び運搬具	8百万円	9百万円
工具、器具及び備品	1	0
計	9	10

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	－百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	3	3
工具、器具及び備品	0	0
計	4	3

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	15百万円	24百万円
機械装置及び運搬具	11	22
工具、器具及び備品	3	4
ソフトウェア	0	0
計	30	51

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	589百万円	3,775百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	589	3,775
税効果額	△172	△1,154
その他有価証券評価差額金	416	2,620
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△566	△336
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△96	△255
組替調整額	30	125
税効果調整前	△65	△129
税効果額	22	33
退職給付に係る調整額	△43	△95
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△12	△44
その他の包括利益合計	△205	2,143

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,134,606	—	—	24,134,606
合計	24,134,606	—	—	24,134,606
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2.	756,548	817	4	757,361
合計	756,548	817	4	757,361

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加817株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少4株は、単元未満株式の売渡による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	935	40.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年10月27日 取締役会	普通株式	1,005	43.00	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,238	利益剰余金	53.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1. 2.	24,134,606	24,134,606	—	48,269,212
合計	24,134,606	24,134,606	—	48,269,212
自己株式				
普通株式（注）1. 3.	757,361	758,736	—	1,516,097
合計	757,361	758,736	—	1,516,097

（注）1. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加24,134,606株は株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加758,736株は、株式分割による増加757,851株、単元未満株式の買取りによる増加885株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,238	53.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日
平成29年10月30日 取締役会	普通株式	1,145	49.00	平成29年9月30日	平成29年12月4日

（注）当社は、平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,612	利益剰余金	34.50	平成30年3月31日	平成30年6月25日

（注）1株当たり配当額には、創業90周年記念配当10円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
現金及び預金勘定	11,410百万円	13,143百万円
有価証券勘定	20,499	22,799
計	31,910	35,942
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△3,530	△4,502
償還期間が3ヶ月を超える債券等	△15,499	△17,799
現金及び現金同等物	12,880	13,640

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、化粧品事業における営業車両(「機械装置及び運搬具」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月 31日)
1年内	144	144
1年超	144	—
合計	288	144

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、余裕資金の運用を目的として、主に安全性と流動性の高い金融商品で運用しております。デリバティブは、一定の範囲を限度とした上で利回りの向上をはかるために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券のうち満期のある債券および業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信限度管理規則に従い、営業債権について、営業企画部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。連結子会社についても、当社の与信限度管理規則に準じて、同様の管理を行っております。

その他有価証券のうち満期がある債券は、金融資産管理規則に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社および一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクを定期的に把握する程度にとどめております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、公社債等の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限および取引限度額等を定めた決裁権限規程、金融資産管理規則およびデリバティブ取扱規則に従い、資金運用担当部門である財務部にて執行・管理しており、取引状況および結果等については定期的に経営会議に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち52.3%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	11,410	11,410	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,584	9,584	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	28,029	28,029	—
資産計	49,023	49,023	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,665	1,665	—
(2) 短期借入金	283	283	—
(3) 未払金	4,427	4,427	—
(4) 未払法人税等	1,075	1,075	—
負債計	7,452	7,452	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,143	13,143	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,624	10,624	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	34,112	34,112	—
資産計	57,880	57,880	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,744	1,744	—
(2) 短期借入金	272	272	—
(3) 未払金	5,592	5,592	—
(4) 未払法人税等	1,184	1,184	—
負債計	8,794	8,794	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

当連結会計年度におきましては、デリバティブ取引を行っておりません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式等	623	697

非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,410	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,584	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	2,999	—	—	—
(2) その他	17,500	—	—	—
合計	41,494	—	—	—

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,143	—	—	—
受取手形及び売掛金	10,624	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	4,499	—	—	—
(2) その他	18,300	—	—	—
合計	46,567	—	—	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	283	—	—	—	—	—
合計	283	—	—	—	—	—

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	272	—	—	—	—	—
合計	272	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成29年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,529	3,497	4,032
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	7,529	3,497	4,032
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	2,999	2,999	△0
	(3) その他	17,500	17,500	—
	小計	20,499	20,499	△0
合計		28,029	23,997	4,031

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額 3百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成30年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,313	3,505	7,807
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	499	499	0
	(3) その他	—	—	—
	小計	11,813	4,005	7,807
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	3,999	3,999	△0
	(3) その他	18,300	18,300	—
	小計	22,299	22,299	△0
合計		34,112	26,305	7,807

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額 4百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成28年 4月 1日 至平成29年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自平成29年 4月 1日 至平成30年 3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。また、当社は上記以外に、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度）では、勤務年数等に基づいた一時金または年金を支給します。退職一時金制度（非積立型制度）では、一定要件を満たした従業員の退職に際して割増退職一時金を支給します。

また、当社および国内連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。なお、従来は厚生年金基金制度に加入しておりましたが、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成29年3月1日に厚生労働大臣から将来支給義務免除の認可及び過去分返上の認可を受けており、厚生年金基金制度から企業年金基金制度へ移行しております。

一部の在外連結子会社は、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,581百万円	4,924百万円
勤務費用	286	316
利息費用	135	166
数理計算上の差異の発生額	94	196
過去勤務費用の発生額	—	91
退職給付の支払額	△169	△151
外貨換算の影響による増減額	△11	△78
その他	6	6
退職給付債務の期末残高	4,924	5,471

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	2,871百万円	2,986百万円
期待運用収益	74	78
数理計算上の差異の発生額	△7	16
事業主からの拠出額	148	148
退職給付の支払額	△104	△73
その他	4	△6
年金資産の期末残高	2,986	3,150

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,184百万円	3,351百万円
年金資産	△2,986	△3,150
	197	201
非積立型制度の退職給付債務	1,740	2,119
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,938	2,321
退職給付に係る負債	1,938	2,321
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,938	2,321

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	286百万円	316百万円
利息費用	135	166
期待運用収益	△74	△78
数理計算上の差異の費用処理額	66	58
過去勤務費用の費用処理額	△34	68
確定給付制度に係る退職給付費用	380	531

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	34百万円	23百万円
数理計算上の差異	31	106
合 計	65	129

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	△23百万円	－百万円
未認識数理計算上の差異	491	593
合 計	468	593

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	42%	40%
株式	31	29
一般勘定	14	14
現金及び預金	9	7
その他	4	10
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	主として0.5%	主として0.5%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%
予想昇給率	主として2.5%	主として2.2%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度94百万円、当連結会計年度108百万円です。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度274百万円、当連結会計年度187百万円です。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成28年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成29年3月31日現在)
年金資産の額	41,268百万円	10,658百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	48,678	18,632
差引額	△7,409	△7,973

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度	13.3%	(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
当連結会計年度	13.2%	(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度10,845百万円、当連結会計年度10,012百万円）であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間（前連結会計年度13年0ヶ月、当連結会計年度12年0ヶ月）の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、特別掛金（前連結会計年度123百万円、当連結会計年度128百万円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	268百万円	264百万円
未払事業税	69	75
たな卸資産未実現損益消去	151	138
退職給付に係る負債	541	638
役員退職慰労金	90	90
返品調整引当金	87	70
固定資産未実現損益消去	34	34
その他	838	780
繰延税金資産小計	2,081	2,093
評価性引当額	△460	△361
繰延税金資産合計	1,620	1,731
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,232	△2,387
その他	△405	△524
繰延税金負債合計	△1,638	△2,911
繰延税金資産(負債)の純額	△18	△1,179
(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	835百万円	886百万円
固定資産－繰延税金資産	267	325
流動負債－その他	△5	△5
固定負債－繰延税金負債	△1,115	△2,387

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.81%	30.81%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.38	1.80
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.31	△0.36
海外子会社の税率差異	△1.90	△1.97
税額控除項目	△2.48	△3.08
評価性引当額	0.20	0.11
住民税均等割	0.27	0.24
その他	△1.32	0.05
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.65	27.60

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に化粧品製品等を生産・販売しており、国内においては当社および国内子会社が、海外においてはインドネシアの地域をPT MANDOM INDONESIA Tbkが、マレーシア、タイ、中国等のアジア各地域を現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「インドネシア」、「海外その他」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

事業セグメントの利益は営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	インドネシア	海外その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	45,945	18,323	13,081	77,351	—	77,351
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,517	2,649	178	7,345	△7,345	—
計	50,463	20,972	13,260	84,696	△7,345	77,351
セグメント利益	5,077	925	1,614	7,617	—	7,617
セグメント資産	54,648	18,631	10,554	83,835	—	83,835
その他の項目						
減価償却費	2,143	957	64	3,165	—	3,165
持分法適用会社への 投資額	—	—	598	598	—	598
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,450	1,379	103	3,934	—	3,934

(注) 1. セグメント売上高の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益であります。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	インドネシア	海外その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	47,739	19,616	14,030	81,386	—	81,386
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,632	3,117	367	8,117	△8,117	—
計	52,372	22,733	14,398	89,504	△8,117	81,386
セグメント利益	5,525	1,181	1,750	8,457	—	8,457
セグメント資産	62,109	19,119	11,966	93,195	—	93,195
その他の項目						
減価償却費	2,177	1,066	71	3,315	—	3,315
持分法適用会社への 投資額	—	—	671	671	—	671
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,252	1,549	151	3,953	—	3,953

(注) 1. セグメント売上高の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	男性分野	女性分野	その他	合計
外部顧客への売上高	49,737	19,641	7,972	77,351

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	インドネシア	その他	合計
45,072	15,573	16,705	77,351

(注) 売上高は顧客の所在地を基準とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	インドネシア	その他	合計
11,028	7,406	236	18,671

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)PALTAC	24,573	日本
PT. Asia Paramita Indah	15,542	インドネシア

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	男性分野	女性分野	その他	合計
外部顧客への売上高	51,147	23,083	7,156	81,386

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	インドネシア	その他	合計
46,816	17,354	17,216	81,386

(注) 売上高は顧客の所在地を基準とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インドネシア	その他	合計
10,646	7,286	334	18,267

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱PALTAC	25,609	日本
PT. Asia Paramita Indah	17,318	インドネシア

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,352円88銭	1,484円67銭
1株当たり当期純利益	119円05銭	130円19銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	69,590	75,749
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	6,337	6,336
(うち非支配株主持分(百万円))	(6,337)	(6,336)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	63,253	69,412
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	46,754	46,753

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,566	6,086
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	5,566	6,086
期中平均株式数(千株)	46,755	46,753

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、平成30年4月27日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、本制度に関する議案を平成30年6月22日開催の第101回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に付議し、本株主総会において承認されました。

1. 本制度の導入目的等

(1) 本制度の導入目的

本制度は、当社の社外取締役を除く取締役(以下「対象取締役」といいます。)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

(2) 本制度の導入条件

本制度は、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために金銭報酬債権として支給することとなるため、本制度の導入は、本株主総会において係る報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。

なお、平成18年6月23日開催の第89回定時株主総会において、当社の取締役の報酬額は年額450百万円以内(ただし、使用人としての職務を有する取締役の使用人分給与は含みません。)とご承認をいただいておりますが、本株主総会では、本制度を新たに導入し、上記の報酬枠とは別枠で、当社の対象取締役に對して本制度に係る報酬枠を設定することにつき、株主の皆様にご承認をいただいております。

2. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき対象取締役に對して支給する金銭報酬債権の総額は、年額150百万円以内(ただし、使用人としての職務を有する取締役の使用人分給与を含みません。)といたします。ただし、当該報酬額は、原則として、中期経営計画の対象期間である3事業年度の初年度に、3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して支給する場合を想定しており、実質的には1事業年度50百万円以内での支給に相当すると考えております。また、今般、新たに本制度を導入する事業年度は、3事業年度を対象期間とする中期経営計画の2年目であることから、当該事業年度において対象取締役に對して支給する金銭報酬債権の総額は、年額100百万円以内といたします。なお、中期経営計画の対象期間である3事業年度の途中に就任した対象取締役に對しては、その就任時点から中期経営計画の対象期間である3事業年度の最終年度の末日時点までの期間にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して支給することを想定しております。各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定いたします。

本制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年39,000株以内(ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含みます。)又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。)といたします。ただし、上記のとおり、本制度に係る金銭報酬債権は、原則として、中期経営計画の対象期間である3事業年度の初年度に、3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して支給する場合を想定しており、実質的には1事業年度13,000株以内の付与になると考えております。また、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所市場第一部における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会で決定いたします。

本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、①一定期間、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他の処分を禁止すること、②連結売上高および連結営業利益率その他の当社の取締役会が予め設定した業績目標の達成度合に応じて本株式を無償取得すること等、一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

3. 当社執行役員に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入について

本株主総会における本制度の導入についての株主の皆様のご承認を条件に、当社の執行役員に対しても本制度に準ずる譲渡制限付株式報酬制度を導入いたします。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	283	272	3.03	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	10	5	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	10	5	—	平成31年～33年
合計	304	283	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	3	1	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	22,463	44,247	63,294	81,386
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	4,114	6,594	9,239	9,218
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,633	4,357	6,015	6,086
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	56.34	93.20	128.66	130.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	56.34	36.86	35.46	1.53

- (注) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,754	3,950
売掛金	※2 5,338	※2 5,644
有価証券	20,499	22,799
商品及び製品	3,052	3,393
仕掛品	134	135
原材料及び貯蔵品	694	966
前払費用	319	411
繰延税金資産	569	553
その他	※2 74	※2 69
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	34,436	37,924
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 6,302	※1 5,986
構築物	※1 119	※1 154
機械及び装置	※1 3,472	※1 3,158
車両運搬具	24	25
工具、器具及び備品	566	546
土地	※1 592	※1 592
リース資産	18	9
建設仮勘定	38	257
有形固定資産合計	11,134	10,730
無形固定資産		
商標権	2	2
ソフトウェア	908	956
ソフトウェア仮勘定	360	777
電話加入権	15	15
無形固定資産合計	1,286	1,751
投資その他の資産		
投資有価証券	7,530	11,315
関係会社株式	7,552	7,552
関係会社出資金	1,672	1,672
従業員に対する長期貸付金	59	40
長期前払費用	36	28
前払年金費用	—	2
その他	274	399
貸倒引当金	△10	△11
投資その他の資産合計	17,114	21,000
固定資産合計	29,535	33,482
資産合計	63,972	71,407

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 1,131	※2 1,300
リース債務	9	5
未払金	※2 3,141	※2 3,999
未払費用	163	181
未払法人税等	834	857
前受金	1	0
預り金	46	106
前受収益	2	2
賞与引当金	841	845
変動役員報酬引当金	64	84
返品調整引当金	265	218
資産除去債務	3	19
流動負債合計	6,505	7,623
固定負債		
リース債務	10	5
繰延税金負債	951	2,153
退職給付引当金	433	403
長期未払金	294	260
資産除去債務	36	23
その他	420	440
固定負債合計	2,146	3,286
負債合計	8,651	10,910
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,394	11,394
資本剰余金		
資本準備金	11,235	11,235
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	11,235	11,235
利益剰余金		
利益準備金	562	562
その他利益剰余金		
退職給与積立金	457	457
固定資産圧縮積立金	7	7
別途積立金	19,800	19,800
繰越利益剰余金	10,928	13,488
利益剰余金合計	31,755	34,315
自己株式	△1,862	△1,866
株主資本合計	52,522	55,078
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,797	5,418
評価・換算差額等合計	2,797	5,418
純資産合計	55,320	60,497
負債純資産合計	63,972	71,407

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	※5 49,604	※5 51,646
売上原価	※5 22,130	※5 22,725
売上総利益	27,473	28,920
販売費及び一般管理費	※1, ※5 22,080	※1, ※5 23,033
営業利益	5,393	5,887
営業外収益		
受取利息	1	0
有価証券利息	3	2
受取配当金	※5 655	※5 734
その他	※5 150	※5 122
営業外収益合計	811	860
営業外費用		
為替差損	20	7
関係会社人件費負担金	14	22
支払補償費	2	9
その他	15	11
営業外費用合計	52	51
経常利益	6,151	6,696
特別利益		
固定資産売却益	※2 5	※2 4
特別利益合計	5	4
特別損失		
固定資産売却損	※3 0	※3 3
固定資産除却損	※4 29	※4 29
その他	0	—
特別損失合計	29	33
税引前当期純利益	6,127	6,667
法人税、住民税及び事業税	1,628	1,660
法人税等調整額	△18	63
法人税等合計	1,610	1,723
当期純利益	4,517	4,944

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						退職給与積立金	固定資産圧縮積立金
当期首残高	11,394	11,235	0	11,235	562	457	8
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩							△0
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	0	0	－	－	△0
当期末残高	11,394	11,235	0	11,235	562	457	7

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	19,800	8,350	29,178	△1,858	49,949	2,381	52,331
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		0	－		－		－
剰余金の配当		△1,940	△1,940		△1,940		△1,940
当期純利益		4,517	4,517		4,517		4,517
自己株式の取得				△3	△3		△3
自己株式の処分				0	0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						416	416
当期変動額合計	－	2,577	2,577	△3	2,573	416	2,989
当期末残高	19,800	10,928	31,755	△1,862	52,522	2,797	55,320

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						退職給与積立金	固定資産圧縮積立金
当期首残高	11,394	11,235	0	11,235	562	457	7
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩							△0
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	△0
当期末残高	11,394	11,235	0	11,235	562	457	7

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金		利益剰余金合計			その他有価証券評価差額金	
	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	19,800	10,928	31,755	△1,862	52,522	2,797	55,320
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		0	－		－		－
剰余金の配当		△2,384	△2,384		△2,384		△2,384
当期純利益		4,944	4,944		4,944		4,944
自己株式の取得				△4	△4		△4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						2,621	2,621
当期変動額合計	－	2,560	2,559	△4	2,555	2,621	5,176
当期末残高	19,800	13,488	34,315	△1,866	55,078	5,418	60,497

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15~50年

機械及び装置 8年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担する額を計上しております。

(3) 変動役員報酬引当金

取締役への報酬のうち、業績反映報酬の支出に充てるため、当事業年度に負担する額を計上しております。

(4) 返品調整引当金

商品及び製品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案して見積もった損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数、7年による定率法により翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数、7年による定額法により費用処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた360百万円は、「ソフトウェア仮勘定」360百万円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払補償費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた17百万円は、「支払補償費」2百万円、「その他」15百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 過年度において取得価額から直接控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	238	238
構築物	20	20
機械及び装置	14	13
土地	785	785
計	1,059	1,058

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	487	490
短期金銭債務	131	158

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47%、当事業年度47%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53%、当事業年度53%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
販売促進費	3,661	3,874
広告宣伝費	3,372	3,365
報酬及び給料手当	3,730	3,917
賞与引当金繰入額	652	657
減価償却費	606	633

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械及び装置	0	2
車両運搬具	3	1
工具、器具及び備品	0	0
計	5	4

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	—	0
機械及び装置	—	3
工具、器具及び備品	0	0
計	0	3

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	4	20
構築物	11	0
機械及び装置	10	5
車両運搬具	—	0
工具、器具及び備品	3	3
計	29	29

※5 関係会社との取引高

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,338	5,431
仕入高	1,412	1,304
その他の営業取引高	295	330
営業取引以外の取引による取引高	572	653

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成29年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	4,225	15,669	11,444

当事業年度 (平成30年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	4,225	16,765	12,540

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	3,172	3,172
関連会社株式	153	153

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	259百万円	258百万円
役員退職慰労金	90	90
退職給付引当金	132	123
未払事業税	70	75
返品調整引当金	81	66
子会社株式評価損	237	237
その他	232	187
繰延税金資産小計	1,103	1,039
評価性引当額	△246	△243
繰延税金資産合計	857	795
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,232	△2,387
その他	△7	△8
繰延税金負債合計	△1,239	△2,395
繰延税金資産の純額 (△は繰延税金負債の純額)	△382	△1,599

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.81%	30.81%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.76	1.27
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.70	△2.81
税額控除項目	△3.39	△4.26
住民税均等割	0.35	0.32
外国税額	0.66	0.63
その他	△0.21	△0.12
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.28	25.84

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、平成30年4月27日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、本制度に関する議案を平成30年6月22日開催の第101回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に付議し、本株主総会において承認されました。

なお、詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	6,302	149	10	454	5,986	11,411
	構築物	119	48	—	13	154	576
	機械及び装置	3,472	700	7	1,007	3,158	9,451
	車両運搬具	24	12	0	10	25	100
	工具、器具及び備品	566	333	2	349	546	3,203
	土地	592	—	—	—	592	—
	リース資産	18	—	—	8	9	34
	建設仮勘定	38	479	261	—	257	—
	計	11,134	1,723	282	1,845	10,730	24,776
無形固 定資産	商標権	2	—	—	0	2	—
	ソフトウェア	908	364	—	315	956	—
	ソフトウェア仮勘定	360	717	300	—	777	—
	電話加入権	15	—	—	—	15	—
	計	1,286	1,081	300	316	1,751	—

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
貸 倒 引 当 金	10	0	0	11
賞 与 引 当 金	841	845	841	845
変動役員報酬引当金	64	84	64	84
返品調整引当金	265	218	265	218

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — —
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.mandom.co.jp
株主に対する特典	3月末日現在、1単元（100株）以上保有の株主に対して、5,000円相当の当社商品詰め合わせセットを贈呈。

（注） 単元未満株式は、次に掲げる権利および定款に定める権利以外の権利を有しておりません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第100期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第101期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月8日関東財務局長に提出

（第101期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月8日関東財務局長に提出

（第101期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月14日

株式会社マンドム

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 祥二郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平田 英之 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マンドムの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マンドム及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マンダムの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社マンダムが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 6月14日

株式会社マンドム

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 祥二郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平田 英之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マンドムの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マンドムの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。